

第二部 各論

二 賃金

(一) 企業経営,生産性,賃金

(1) 企業経営の動向

毎月勤労統計による全常用労働者(常用労働者三〇人以上の事業所の常用雇用)への現金給与支払総額(第八〇表注参照)は,対前年増加率で調査産業総数一二.五%,製造業一五・四%の増加となり,三〇年平均の対前年増加率,調査産業総数四.六%,製造業三.六%に比し大きな増加率を示した(第八〇表参照)。

また,日本銀行の「本邦主要企業経営分析調査」によって,全調査企業の人件費総額(役員給料手当・事務員給料手当・労務費の合計)の増加率をみると,全産業では三〇年上期に対し三〇年下期には五・八%,三〇年下期に対し三一年上期には七.八%の増加で,したがって,三一年上期の対前年同期増加率は一四・一%となっている。製造業では三〇年上期に対し三〇年下期は六.四%,三〇年下期に対し三一年上期は八.四%の増加で,したがって,三一年上期の対前年同期増加率は一五.三%となっている。

第80表 賃金支払総額指数

第80表 賃金支払総額指数
(昭和26年平均=100)

	調査産業 総 数	製 造 業
昭和26年平均	100.0	100.0
27年平均	125.2	121.2
28年平均	150.8	143.9
29年平均(A)	166.5	160.6
30年平均(B)	174.0	166.4
31年平均(C)	195.7	192.0
	%	%
(B)/(A)	104.6	103.6
	%	%
(C)/(B)	112.5	115.4

資料出所 労働省「毎月勤労統計」

(注) 1) 賃金支払総額の指数は昭和26年平均基準の名目賃金指数と雇用指数の相乗積より算定。

2) 「毎勤」による調査産業総数は、鉱業、製造業、卸売及び小売業、金融及び保険業、不動産業、運輸通信及びその他の公益事業を含む。

このような賃金支払総額の大きな増加は、三〇年後半からの生産規模の拡大、企業活動の活発化による雇用の増加と賃金水準の引上げによってもたらされ、企業経営の面では、売上の増加と企業収益の向上にともなってあらわれてきたものである。

以下、日本銀行の「本邦主要企業経営分析調査」により企業の売上、収益および財務関係諸指標の動きについて概観すると、次のとおりである。

(注)日銀「本邦主要企業経営分析調査」では上期とは、四月から九月までに決算期のきた分を指し、下期とは、一〇月から翌年の三月までに決算期のきた分を指す。

まず、純売上高は、三一年上期では全産業で前期に対し一五・〇%の増加であった。この増加率は、二六年上期(この日銀の調査の開始期)の前期に対する増加率を除き、もっとも高いものであった。なお、三〇年上期に対し三〇年下期は一三・〇%の増加であったので、三一年上期の対前年同期増加率は約三割に達した。

これを産業別にみると、三一年上期の前期に対する増加率は、製造業が一四・五%、鉱業が七・一%、建設業が二〇・九%、卸売及び小売業が一八・六%、運輸通信及びその他の公益事業が八・七%とそれぞれ大きな伸びを示した。

さらにこれを詳細な業種分類によって上昇の顕著なものをひろつてみると、船舶製造及び修理業(四三・三%)、金属製品製造業(三一・三%)、自動車製造業(二八・五%)、機械製造業(二七・五%)、麻紡織業(二七・五%)、瓦斯業(二五・五%)、鉄鋼業(二〇・二%)などがある。一方、前期に比し売上が減少したものとしては、映画業(四・二%)、百貨店(二・二%、これは季節性による減少)、石油採取業(一・六%)、毛紡織業(〇・七%)、石油精製業(〇・二%)の五業種がある。

このような売上の増加にともなって、三〇年上期以降売上高純利益率も上昇し、また企業活動の活発化を反

映して総資本回転率も増加している。この結果、総資本収益率も三〇年上期から好転し、三一年上期においては一段と顕著な改善があった(第八一表参照)。

第81表 収益率および回転率

第81表 収益率および回転率

	全 産 業			製 造 業		
	総資本 収益率	売上高 純利益率	総資本 回転率	総資本 収益率	売上高 純利益率	総資本 回転率
昭和26年上期	12.63	7.70	1.33	19.19	11.63	1.28
下期	9.12	5.91	1.29	13.38	9.10	1.17
27年上期	6.64	4.54	1.26	9.13	6.86	1.10
下期	5.27	3.94	1.15	7.93	6.15	1.07
28年上期	5.65	4.17	1.16	8.36	6.55	1.04
下期	5.79	4.17	1.18	8.99	7.03	1.02
29年上期	4.28	3.64	1.00	6.32	5.72	0.89
下期	3.46	3.06	0.97	4.79	4.53	0.87
30年上期	3.82	3.28	1.00	5.13	4.90	0.86
下期	4.33	3.48	1.07	5.88	5.19	0.93
31年上期	5.17	3.93	1.13	7.15	5.97	0.95

資料出所 日本銀行「本邦主要企業経営分析調査」

(注)

$$\text{総資本収益率} = \frac{\text{当期純利益} \times 2}{\frac{\text{前期末負債資本合計} + \text{当期末負債資本合計}}{2}} \times 100$$

$$\text{売上高純利益率} = \frac{\text{純利益}}{\text{純売上高}} \times 100$$

$$\text{総資本回転率} = \frac{\text{当期売上原価} \times 2}{\frac{\text{前期末負債資本合計} + \text{当期末負債資本合計}}{2}}$$

三一年上期の総資本収益率が前期にくらべて顕著な増加をした業種は、電線電燈製造業(前期五.三%から当期九.五%へ)、自動車製造業(五.一%から八.三%へ)、ゴム製品製造業(三.六%から六.三%へ)、毛紡織業(七.〇%から九.六%へ)などで、総資本収益率が二六年上期以来の最高率を示したものは、コークス製造業(六.一%)、建設業(三.五%)であった。一方、低下の顕著なものは、麻紡織業(前期マイナス六.四%から当期マイナス九.七%へ)、食用油製造業(一二.八%から一〇.〇%へ)、石油精製業(一五.二%から一二.四%へ)であった。

しかしながら、税引総資本収益率は、三一年上期で全産業三.一%、製造業四.一%で、戦前(昭和一一年下期三菱経済研究所調)の全産業五.九%、製造業七.四%にくらべて、まだ低い状態である。

(注)戦後における総資本収益率の低下には、総資本に占める他人資本の割合が戦後において激増し、利子負担が増大したこと等の影響を考えねばならない。

企業財務の面を全産業および製造業についてみると、二九年下期以降にみられる配当金等の社外流出低下の傾向をさらに強めて、内部留保が進んでいるが、反面、資本構成中の負債の割合が三一年上期において六〇・五九と前期五九・九四に比し悪化を示している。しかしこれは買入債務およびその他の流動負債(未払金、前受金、引当金等)の相対的増加のためであって、短期、長期の借入金は相対的に減少を示している。

(C)COPYRIGHT Ministry of Health , Labour and Welfare

第二部 各論

二 賃金

(一) 企業経営,生産性,賃金

(2) 原価構成と人件費

はじめに,日銀の「本邦主要企業経営分析調査」によって製造総費用の構成割合を二六年以降についてみると,全産業,製造業とも材料費の減少傾向と経費の増加傾向がみとめられ,労務費は,全産業の場合では二七年上期,二九年上期,製造業の場合では二七年下期,二九年上期のそれぞれ企業活動が比較的活潑でなかったときに高くなっているが,三一年上期では前期にくらべて全産業,製造業とも材料費の相対的増加,労務費,経費の相対的減少がみられ,労務費は,全産業では二六年上期につぐ低い比率,製造業では二六年上期,下期につぐ低い比率を示した(第八二表参照)。

つぎに,大蔵省の法人企業統計調査によって製造業の半年決算法人の総産出額(営業収入と固定資産振替高との合計)に占める人件費の割合から配分関係をみると,純所得率(総産出額中に占める純所得=附加価値の割合)は三一年上半期では前期にくらべて減少して二六.一二%となり,人件費附加価値率(純所得中に占める人件費の割合)も三〇年上半期以降低下して三一年上半期では五二.六六%となっている。したがって,純所得率と人件費附加価値率の相乗積である総産出額中に占める人件費の割合は,三一年上半期で一三.七五%と,三〇年下半期の一四.四一%にくらべて低くなっている。

第82表 製造費用構成比率(製造費用=100)

第82表 製造費用構成比率(製造費用=100)

	全 産 業			製 造 業		
	材 料 費	労 務 費	経 費	材 料 費	労 務 費	経 費
	%	%	%	%	%	%
昭和26年上期	68.73	14.61	16.66	73.95	12.07	13.98
下期	62.77	17.02	20.21	71.59	12.52	15.89
27年上期	62.45	17.29	20.26	71.73	13.32	14.95
下期	62.69	17.05	20.26	70.77	13.71	15.52
28年上期	63.24	16.98	19.78	72.75	13.36	13.89
下期	62.34	16.01	21.65	71.09	12.98	15.93
29年上期	60.55	17.14	22.31	69.54	13.70	16.76
下期	60.09	16.86	23.05	69.01	13.61	17.38
30年上期	60.60	16.29	23.11	70.22	12.94	16.84
下期	59.09	16.14	24.77	68.05	13.17	18.78
31年上期	59.93	15.61	24.46	69.48	12.65	17.87

資料出所 日本銀行「本邦主要企業経営分析調査」

なお、人件費は、大蔵省の法人企業統計では役員・従業員に支払われた給料手当と福利費に分けられているので、給料手当に対する福利費の割合をみると、三一年上半期は一〇・八%となっており、二八年下半期以降年々対前年同期比で若干の増加がみられる(第八三表参照)。

この役員、従業員に支払われた給料手当に対する福利費の割合は、産業によって、また規模によって相違している。三一年上半期の半年決算法人で高い割合を示した業種は、紡績(一九・〇%)、第一次金属(一八・四%)、鋳業(一七・三%)などであり、低い割合を示した業種は、小売(六・五%)、運輸通信およびその他の公益事業(六・七%)、その他の製造業(七・一%)、金属製品(七・四%)などである。また、規模別にみると、規模の大きいほど給料手当に対する福利費の割合が高く、三一年上半期の製造業についてみれば、資本金一億円以上の大法人では一一・五%であるのに対し、資本金二百万円以上五百万円未満および資本金二百万円未満の小法人では、それぞれ七・一%および四・二%にすぎない。

第83表 製造業人件費関係諸指標

第83表 製造業人件費関係諸指標

	純所得率 (A)	人件費附 加価値率 (B)	人件費比 率(C) (A)×(B)	福利費給 与手当率 (D)
	%	%	%	%
昭和28年上半期	25.18	56.62	14.26	—
下半期	27.39	51.83	14.19	10.26
29年上半期	28.70	50.75	14.57	10.10
下半期	27.30	54.26	14.81	11.03
30年上半期	25.43	56.59	14.39	10.66
下半期	26.72	53.93	14.41	11.32
31年上半期	26.12	52.66	13.75	10.82

資料出所 大蔵省「法人企業統計調査A調査」半年決算法人

(注) $(A) = \frac{\text{純所得}}{\text{営業収入} + \text{固定資産振替高}} \times 100$
 $(B) = \frac{\text{役員、従業員給料手当} + \text{福利費}}{\text{純所得}} \times 100$
 $(D) = \frac{\text{福利費}}{\text{役員、従業員給料手当}} \times 100$

なお、純所得とは人件費、動産不動産賃借料、支払利子
 割引料、営業純益、租税公課の合計額である。

(注)大蔵省の法人企業統計で、上半期とは、一月から六月までに決算期のきた分を指し、下半期とは七月から一二月までに決算期のきた分を指す。この点、日銀の経営分析の上期、下期の区分と相違するから注意を要する。

以上のように三一年に入ってからの人件費、労務費の相対的低下の現象は、操業度の上昇、合理化の進行による労働生産性の向上、消費者物価の安定による賃金水準の激しい高騰の回避などによるもので、賃金が支払総額において顕著な増加を示したものの、人件費の原価構成比率では低く押えられる結果になっていた。

第二部 各論

二 賃金

(一) 企業経営,生産性,賃金

(3) 生産性と賃金

第84表 製造業における生産性と賃金

第84表 製造業における生産性と賃金

		昭和26年 平均	27年平均	28年平均	29年平均	30年平均	31年平均
生 産	指 数	100.0	111.4	138.7	151.0	164.5	200.9
	対前年 上昇率	% —	11.4	24.5	8.9	8.9	22.1
物的生産性(A)	指 数	100.0	108.2	128.7	133.6	147.5	173.0
	対前年 上昇率	% —	8.2	18.9	3.8	10.4	17.2
卸売物価(B) (食用農産 物を除く)	指 数	100.0	99.7	99.0	96.6	95.0	100.5
	対前年 上昇率	% —	-0.3	-0.7	-2.4	-1.7	5.8
価値的生産性 (A) × (B)	指 数	100.0	107.9	127.4	129.1	140.1	173.8
	対前年 上昇率	% —	7.9	18.1	1.3	8.5	24.1
賃 金	指 数	100.0	117.7	133.5	142.1	149.2	165.4
	対前年 上昇率	% —	17.7	13.4	6.4	5.0	10.9

- 資料出所 1) 生産指数は経済企画庁
2) 物的生産性指数は生産指数を毎月勤労統計の雇用指数で除して算出
3) 卸売物価は日本銀行、但し食用農産物を除いたもの
4) 賃金は毎月勤労統計の現金給与総額の指数

(注) 毎月勤労統計の雇用指数は30年更に31年に調査の性質上実際より低目であるために(臨時雇用の増加が反映されず、多くの新設事業所の雇用の増加が反映されぬために)、30年、31年の物的生産性、価値的生産性とも若干高目に計算されていることになる。

まず、三一年の労働生産性を製造業について推計し、更に労働生産性と賃金との関係を見ると次のとおりである。

製造業の生産指数(経済企画庁算定)を毎月勤労統計による製造業の常用雇用指数で除して作成した二六年基準の物的労働生産性指数は一七三・〇で、前年を一七・二%上廻わり、三〇年の対前年上昇率一〇・四%より高い上昇率を示した。

この労働生産性を価値的労働生産性に換算すると(物的労働生産性に食用農産物を除く日本銀行の卸売物価を乗じて作成)卸売物価が二六年以降引き続き低落していたのが三一年で一転して上昇しているために、

三一年には価値的労働生産性は物的労働生産性より大きく増加して、三一年の対前年上昇率は二四.一%を示し、三〇年の対前年上昇率八.五%にくらべて、著しく増加している。

このような物的労働生産性ないしは価値的労働生産性の著しい増加にくらべると、一人当りの現金給与総額の名目賃金指数は前年に対し一〇.九%の増加で、三〇年の対前年増加率五.〇%を上廻っているものの、生産性の上昇率よりは低い。

第八四表のように、三〇、三一年の対前年比較では、賃金の上昇は労働生産性の上昇より低いが、いま、二六年以降について、労働生産性の動きと賃金の動きをみると、生産の伸びが朝鮮動乱後一服し、比較的伸びなかった二六年から二七年にかけては賃金が大きく労働生産性を上廻わつて伸び、生産の大きな拡大のあった二七年から二八年にかけては、逆に労働生産性の上昇率が賃金の上昇率より高い。また生産の伸びの低かった二八年から二九年にかけては賃金の伸びが労働生産性の伸びより大きく、さらに二九年から三〇年および三〇年から三一年にかけては賃金の上昇が労働生産性の上昇より低くなっている。このような賃金の上昇と労働生産性の上昇のシーソー・ゲームの結果、二六年基準で、三〇年には物的労働生産性および価値的労働生産性の水準より賃金の方が高かったが、三一年では逆に賃金の方が高くなっている。しかし、その差は小さく、経済発展の大きな時期と小さな時期とで上昇のずれを示してはいるが、二六年以降長期的には両者は密接な関係で動いてきたことがわかる。

なお、上述の価値的労働生産性の指数で、一人あたりの名目賃金指数を除いたものは、いわば労務費比率の指数であるが、三一年において、価値的労働生産性の上昇が名目賃金指数の上昇より高かったので、経営統計にあらわれた人件費比率・労務費比率の低下の現象はこの面から理解できるところである。

第二部 各論

二 賃金

(一) 企業経営,生産性,賃金

(4) 賃金不払の推移

こゝ数年来の賃金不払の状況をみると、戦後日本経済の景気と企業経営の状況の変遷が示されている。

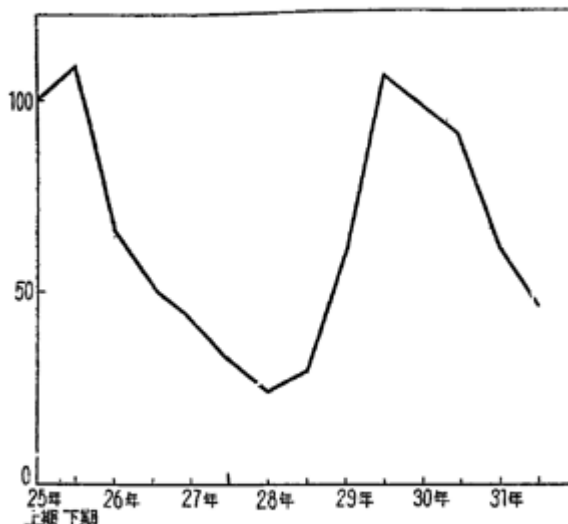
三一年の推移も、一般の景況をそのまま反映して、朝鮮動乱ブーム時においてみられたのと同様な急速な好転をみせた。

すなわち、前年の平均不払未解決金額の四〇%以上、金額にして六億円に近いものが一年間に減少し、三一年末には約六億円弱と、緊縮政策実施前の二九年頭初の水準にまで回復するに至っている。

したがって、新規発生金額も激減して、年間平均では三〇年の約三分の一、金額にして月平均二億円強にとどまり、三一年一二月には約一億三千万円と、二五年以降においてもっとも少かった二八年上半期平均の一億八千万円をも下廻った。(第二三図参照)

第23図 賃金不払各期平均未解決金額の推移

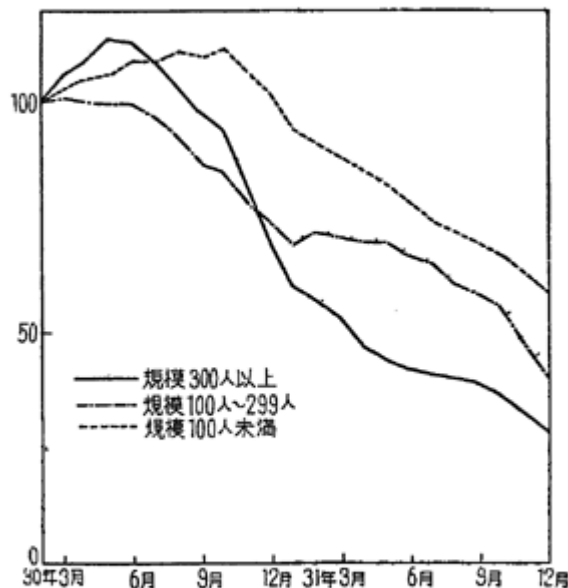
第23図 賃金不払各期平均未解決金額の推移
(昭和25年上期平均=100)



資料出所 労働基準局「賃金不払事件の状況」

第24図 規模別,賃金不払各月末未解決 賃金額の推移

第24図 規模別、賃金不払各月末未解決
賃金額の推移
(昭和30年1～3月平均=100)



資料出所 労働基準局「賃金不払事件の状況」
(注) 三ヵ月移動平均による。

また、この解決状況を規模別にみると、三〇年は、規模一〇〇人以上の事業所では三〇年下半期より、一〇〇人未満の事業所では多少の時間的遅れをともなって三〇年年末より好転をみせたが三一年に入るとそれまで急速な減少を続けた三〇〇人以上の事業所もそのテンポを鈍化し、ことに三一年下半期よりの減少傾向は規模別にほとんど変らなくなった。

しかし前半が大規模における減少が著しかったので、賃金不払未解決金額の規模別の構成は、三〇年六月では三〇〇人以上五二%、一〇〇人～二九九人一七%、一〇〇人未満三〇%であったのが、三一年一二月では三〇〇人以上三六%、一〇〇人～二九九人一八%、一〇〇人未満四六%と小規模における不払金額のウエイトが増加した。(第二四図参照)

これを未解決件数でもみて三〇年六月から三一年一二月までの間に、三〇〇人以上七〇%、一〇〇人～二九九人五八%、一〇〇人未満一九%の減少で大規模ほど好転が著しい。

第二部 各論

二 賃金

(二) 賃金水準の動向

以上のような一般経済および企業経営の好調を反映して、三一年の常用労働者一人一ヵ月あたり賃金水準は、かなりの改善をみ、しかもこのような好況の中にあっても消費者物価は相対的に安定していたので、名目賃金の上昇がほぼそのまま実質賃金の上昇となってあらわれた。

以下、毎月勤労統計により常用労働者一人一ヵ月あたり賃金水準を調査産業総数について一応、名目賃金水準と実質賃金水準という二つの見方からみてみよう。

第二部 各論

二 賃金

(二) 賃金水準の動向

(1) 名目賃金

三一年平均の現金給与総額は、調査産業総数ではじめて二万円を超え、三〇年の一八、六二四円から二〇、二〇一円になった。

第85表 常用労働者の「現金給与総額」の推移

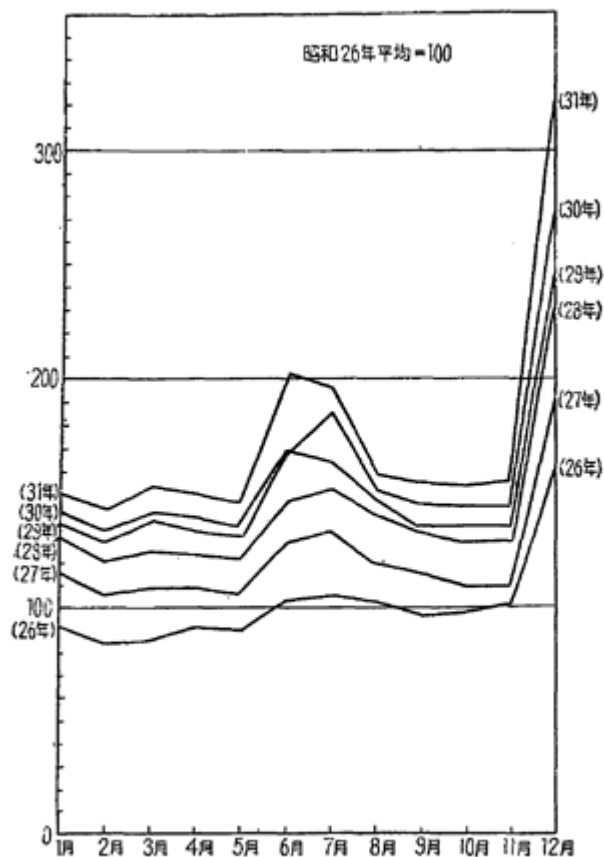
第85表 常用労働者の「現金給与総額」の推移
(調査産業総数)

年	実 額	指 数 26=100	対 前 年 増 加 率
	円		%
昭和26年平均	12,200	100.0	—
27年平均	14,434	120.6	20.6
28年平均	16,741	139.9	16.0
92年平均	17,898	149.5	6.9
30年平均	18,624	158.2	5.8
31年平均	20,201	172.7	9.2

資料出所 労働省「毎月勤労統計」
 (注) 1) 指数は、27年1月、30年5月における調査の改正のギャップを修正して作られているので、実額の変化と指数の変化とは一致しない。
 2) 常用労働者とは、「生産労働者」と「管理事務および技術労働者」の合計である。

第25図 現金給与総額の月別推移

第25図 現金給与総額の月別推移
(調査産業総数)



資料出所 労働省「毎月勤労統計」
(注) 昭和26年平均基準指数で上表は書かれている。

現金給与総額の対前年増加率は、第八五表で見るとおり二七年以降三〇年まで鈍化の傾向をたどってきたが、三一年には九.二%と三〇年の五.八%を上廻つた。

さらに、二六年以降、現金給与総額の月別推移をみると、六、七、一二月の臨時給与支給月における山形が年々顕著となり、とくに三一年ではこの傾向がはつきりあらわれている(第二五図参照)。

現金給与総額を「きまって支給する給与」と「特別に支払われた給与」に分けてみると、三一年平均月間「きまって支給する給与」(註1)は一六,八六二円で、その対前年増加率は六.七%であった。

第86表 常用労働者の「きまって支給する給与」の推移

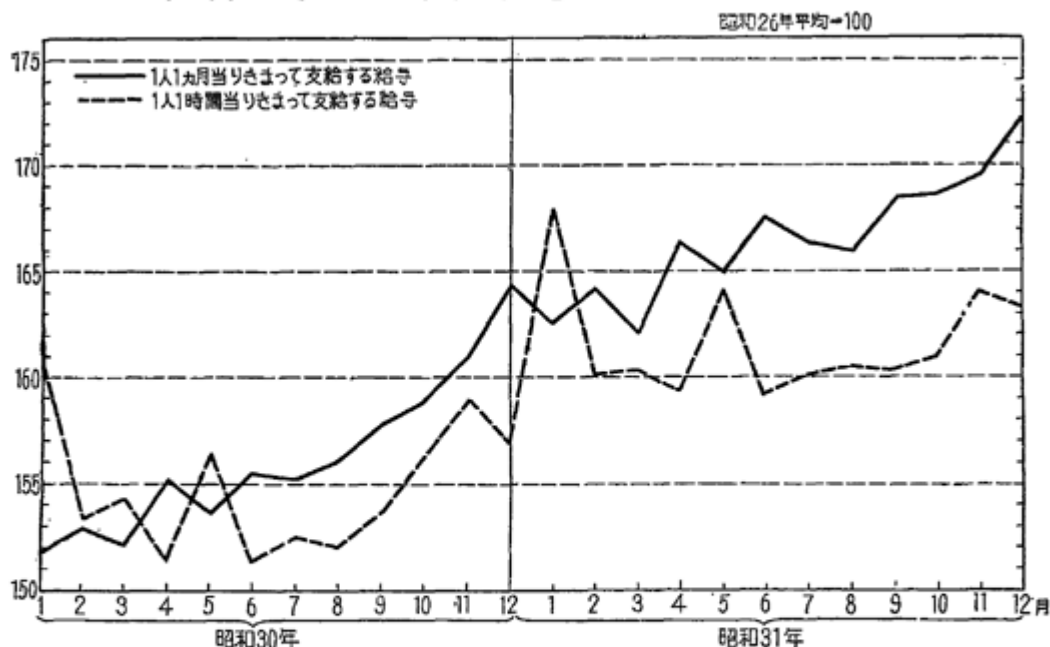
第86表 常用労働者の「きまって支給する給与」の推移（調査産業総数）

年 月	1人1ヵ月当たり			1人1時間当たり		
	給与額	指数 26年=100	対前年同 期増加率	給与額	指数 26年=100	対前年同 期増加率
	円		%	円		%
昭和26年平均	10,537	100.0	19.9	54.82	100.0	18.1
27年平均	12,495	120.6	20.6	64.91	120.6	20.6
28年平均	14,358	138.5	14.9	73.86	137.2	13.8
29年平均	15,401	148.6	7.3	79.55	147.8	7.7
30年平均	15,940	156.2	5.1	81.83	154.9	4.8
31年平均	16,862	166.6	6.7	84.61	161.6	4.3
30年1～3月	15,789	152.3	3.9	84.12	156.3	5.5
4～6月	15,799	154.8	4.4	80.88	153.1	4.2
7～9月	15,833	156.4	5.6	79.98	152.8	4.3
10～12月	16,337	161.5	6.6	82.42	157.4	5.1
31年1～3月	16,496	163.0	7.0	85.21	162.8	4.2
4～6月	16,832	166.3	7.4	84.22	160.9	5.1
7～9月	16,897	166.9	6.7	83.92	160.3	4.9
10～12月	17,224	170.1	5.3	85.25	162.8	3.4
32年1～3月	17,275	170.6	4.7	90.23	172.3	5.8

資料出所 労働省「毎月勤労統計」

第26図 「きまって支給する給与」の月別推移

第26図 「きまって支給する給与」の月別推移（調査産業総数）



資料出所 労働省「毎月勤労統計」

(注) 昭和26年平均基準指数で上表は書かれている。

この対前年増加率は、三〇年の対前年増加率五・一%を上廻るが、きまって支給する給与を月間総実労働時間で除した一時間当りの賃金としてみると、労働時間が伸びているために、三一年の対前年増加率は四・三%となり、三〇年の対前年増加率四・八%より逆に下廻っている(第八六表参照)。

第87表 「きまって支給する給与」の変動理由 (賃金変動のない事業所を含む全調査対象事業所=100)

第87表 「きまって支給する給与」の変動理由
(賃金変動のない事業所を含む全調査対象事業所=100)

変 動 理 由		調査産業総数		製 造 業	
		30年平均	31年平均	30年平均	31年平均
増	定 期 昇 給	2.9	3.4	2.5	3.2
	給 与 改 訂	2.3	2.4	2.3	2.6
	人 員 構 成 の 変 化	2.7	3.2	2.8	3.4
	生産売上取引高等の変化	8.4	9.6	10.3	11.4
	労働争議の開始または終了による変化	0.4	0.3	0.5	0.2
加	そ の 他	1.3	0.6	1.4	0.5
減	給 与 改 訂	0.1	0.1	0.1	0.1
	人 員 構 成 の 変 化	3.2	4.3	3.3	4.9
	生産売上取引高等の変化	5.4	6.1	6.5	6.9
	労働争議の開始または終了による変化	0.5	0.4	0.6	0.3
	少	そ の 他	1.3	0.6	1.5

資料出所 労働省「毎月勤労統計」の調査票記載、給与変動理由の集計

(注) 1) きまって支給する給与の平均給与が3%以上前月に比べて増減したときのみ調査票にその増減の理由が記載され申告されることになっている。上表はその結果をとりまとめたものである。

2) 何れも母集団には還元していない。

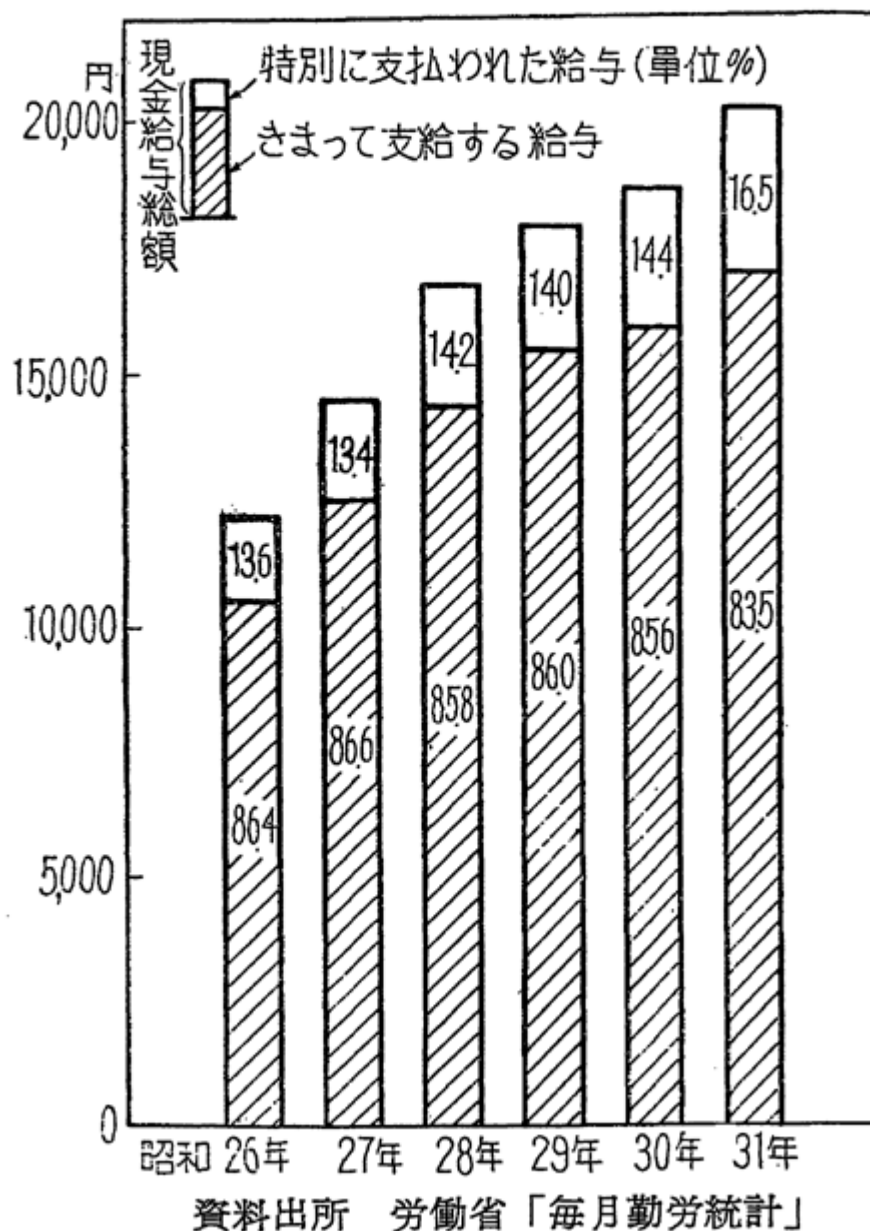
三一年のきまって支給する給与を月別の推移で見ると、増加のテンポは三〇年後半で大きく、三一年では若干小さくなっている(第二六図参照)。この結果、一〇～一二月の対前年同期増加率を三〇年、三一年の両年についてみるとそれぞれ六.六%、五.三%であって、三〇年の上昇率の方が三一年の上昇率より高くなっている。三一年は好景気を謳歌されながら、きまって支給する給与がこのような上昇にとどまったことは、生産財物価の大きな上昇に対し労働者の生活と密接な関係のある消費者物価が安定を示していたこと、三一年に入って新規入職者がふえたためにその面から平均賃金を引き下げる作用のあったこと、三一年ではきまって支給する給与よりもむしろ賞与や一時金などの特別に支払われた給与が多く支払われたことなどのためであった。

事業所から申告してくる変動理由をみると、定期昇給、給与改訂、人員構成の変化、生産ないしは売上の増加によって給与の増加した事業所がふえたが(ただし、三〇年の給与改訂は後半に多かったので三〇、三一年の一〇～一二月比較で見るとこの間における給与改訂は三〇年の方が多かった)、反面、人員構成の変化により給与の減少した事業所もふえている(第八七表参照)。

つぎに、三一年の月間平均の「特別に支払われた給与」(注2)は、三、三三九円で三〇年の二、六八四円を二四.四%上廻り、きまって支給する給与の比較的低い上昇率と対照的であった。

第27図 現金給与総額の内訳

第27図 現金給与総額の内訳
(調査産業総数)



したがって、現金給与総額中に占めるきまって支給する給与と特別に支払われた給与の割合は、二八年から三〇年までほぼ変らなかったが、三一年では特別に支払われた給与の割合が従前の一割四分台かち一割六分台に増加している(第二七図参照)。

注

(1)「きまって支給する給与」とは労働者の行った労働に対し、或は労働者の状態にしたがつて労働契約、団体協約、或は事業所の給与規則等によって予め定められている支給条件、算定方法によって支給される現金給与のことである。したがって、所定時間外賃金等を含む。

(2)「特別に支払われた給与」とは調査期間中に一時的または突発的理由に基づいて予め定められた契約や規則等によらずに、労働者に現実に支払われた現金給与、又は新しい協約によって過去に遡つて算定された現金給与の追加額等である。又年末手当、夏季手当や結婚手当等稀に支給されたり、支給事由の発生が不確定なものも含む。

(C)COPYRIGHT Ministry of Health , Labour and Welfare

第二部 各論

二 賃金

(二) 賃金水準の動向

(2) 実質賃金

毎月勤労統計による現金給与総額の名目賃金指数(二六年基準)を消費者物価指数(全都市,二六年基準)で除して作成した二六年基準の調査産業総数実質賃金指数は,三一年平均で一四五.九となり,三〇年平均を八.六%上廻った(第八八表参照)。

また,消費者物価指数が三一年下半期に入って強含みとなったが,三一年平均の対前年上昇率は〇・五%にとどまったので,実質賃金指数は名目賃金指数とほぼ同程度の増加を示した。

これは消費者物価が生産財価格の高騰にもかかわらず比較的安定していたためで,この結果,戦後の好況期にみられた名目賃金指数の上昇率が実質賃金指数のそれを大きく上廻るような両者の顕著な乖離現象はみられなかった。

第88表 実質賃金指数の推移

第88表 実質賃金指数の推移

年	調査産業総数		製 造 業	
	指 数	対前年 増加率	指 数	対前年 増加率
昭和26年平均	100.0	% —	100.0	% —
27年平均	114.9	14.9	112.1	12.1
28年平均	125.0	8.8	119.3	6.4
29年平均	125.5	0.4	119.3	0.0
30年平均	134.3	7.0	126.7	6.2
31年平均	145.9	8.6	139.7	10.3

資料出所 労働省「毎月勤労統計」

(注) 実質賃金指数は名目賃金指数を総理府統計局「消費者物価指数」(全都市総合)で除して算出。

なお,消費者物価指数のうち,食料物価指数は主食の価格が下つたため,三一年の対前年比で一.三%の低落となり,生計費中に占める食料費の割合が大きい低所得者層にとっては食料以外の消費者物価の上昇による実質賃金引下げの圧力が若干緩和されたものと考えられる。

ちなみに,三一年平均の食料賃金指数(名目賃金指数を食料物価指数で除して作成したもの)は対前年一〇・六%の増加となっており,さきの実質賃金指数の対前年増加率八・六%を上廻っている。

また、戦前(昭和九～一一年)基準の製造業労務者実質賃金指数(税込)は、三一年平均で一二五.〇の水準に達した(第八九表参照)。

第89表 食料賃金指数及び戦前基準実質賃金指数

年	食料賃金指数 (調査産業総数)		戦前基準実質 賃金指数 (製造業労務者) 昭和9～11年 =100.0
	指 数	対前年増加率	
昭和26年平均	100.0	—	92.1
27年平均	116.2	16.4	102.3
28年平均	127.2	9.5	107.3
29年平均	125.6	-1.3	108.0
30年平均	137.1	9.2	114.5
31年平均	151.6	10.6	125.5

資料出所 労働省「毎月勤労統計」

- (注) 1) 食料賃金指数は名目賃金指数を食料物価指数で除して算出。
 2) 戦前基準実質賃金指数は、戦前の資料の制約のため製造業労務者について名目賃金指数を作成し、これを総理府統計局の「戦前基準消費者物価指数」で除して算出。

第90表 賃金からの法定控除額の推移

第90表 賃金からの法定控除額の推移

現金給与総額=100.0

産 業	年 月	控 除 額			
		所得税	住民税	社 会 保 険 料	計
調 査 産 業 総 数	昭和25年10月	10.7	—	4.0	14.7
	27年 8 月	8.7	—	3.8	12.5
	28年 9 月	7.3	—	3.6	10.9
	29年 9 月	6.4	—	4.1	10.5
	30年 9 月	5.7	—	4.2	9.9
	31年 9 月	5.6	1.9	4.0	11.5
製 造 業	昭和25年10月	11.1	—	3.9	15.1
	27年 8 月	8.2	—	3.9	12.1
	28年 9 月	6.5	—	3.7	10.2
	29年 9 月	5.4	—	4.4	9.8
	30年 9 月	4.8	—	4.3	9.1
	31年 9 月	5.0	1.7	4.2	10.9

資料出所 労働省「給与構成調査」

(注) 31年9月には、住民税を新に調査し、控除額の合計額はその分だけ、従前より多くなっている。

なお、これは税込みの指数であるので、給与構成調査によって所得税、住民税および社会保険料(失業保険、健康保険、厚生年金保険の保険料)の控除額をみると、それらの現金給与総額中に占める割合は、三一年の製造業では、所得税、住民税合計六.七%、社会保険料四.二%で、これらを差引いてみても、実質賃金は戦前の水準をかなり上廻ってきていることになる(第九〇表参照)。

第二部 各論

二 賃金

(三) 賃金分布

(1) 事業所別平均賃金

以上は労働者一人当りの平均給与額で論じたが、事業所別平均賃金(事業所ごとの一人当り平均きまって支給する給与額、いわゆる超過勤務給を含む事業所の賃金ベース)が如何なる変化をしたかを、毎月勤労統計の特別集計(各年九月分)により、検討してみよう。

第二部 各論

二 賃金

(三) 賃金分布

(1) 事業所別平均賃金

(イ) 変化率別事業所の分布

製造業について賃金の変化率別に事業所(第九一表参照)の分布状況をみると、二八年九月から二九年九月までの一年間には、事業所の賃金ベースが保合であった事業所が全体の二九・五%で事業所が最も集中しており、五～一五%上昇した事業所が二八・七%でこれについていた。これに対し、三〇年九月から三一年九月までの一年間には、それぞれ二八・九%、三三・九%で変化率別の事業所分布の中心(モード)が保合から五～一五%上昇の層に移行しており、二年続きの好況が全般的に事業所賃金ベースの上昇率を高めたことを物語っている。

これを規模別にみても、中小規模は大規模ほど顕著ではないが、かなりの景気の滲透がみられた。すなわち、大規模では三〇年九月～三一年九月では五～一五%上昇した事業所が全体の半数にも達し、五%以上の累計では六七%となっている。これに対し、五%以上上昇したものは中規模では五九%、小規模では五六%である。しかしながら、二八年九月～二九年九月で五%以上上昇したものが大規模五〇%、中規模四九%、小規模五二%であったのに比較すれば、各規模ともに大巾な増加であり、とくに大規模の五〇%から六七%の増加は著しく、この点からも規模別賃金格差の拡大がうかがわれる。

第91表 変化率別事業所比率

第91表 変化率別事業所比率

変化率	28年9月を基準として29年9月					30年9月を基準として31年9月				
	調査産業総数	製造業				調査産業総数	製造業			
		計	500人以上	100人～499人	30人～99人		計	500人以上	100人～499人	30人～99人
計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
－5%以下	16.2	19.7	14.3	19.4	20.2	11.9	13.8	4.2	10.2	15.5
－5%～5%未満(保合)	28.2	29.5	36.0	32.0	28.1	32.2	28.9	28.4	30.6	28.4
5%～15%未満	33.7	28.7	37.3	30.9	27.3	37.9	33.9	49.5	36.9	32.0
15%以上	21.9	22.1	12.4	17.7	24.4	18.0	23.4	17.9	22.3	24.1

資料出所 労働省「毎月勤労統計」(特別集計)

(注) 同一事業所の基準時と比較時における平均きまって支給する給与の変化の割合別事業所の比率

第二部 各論

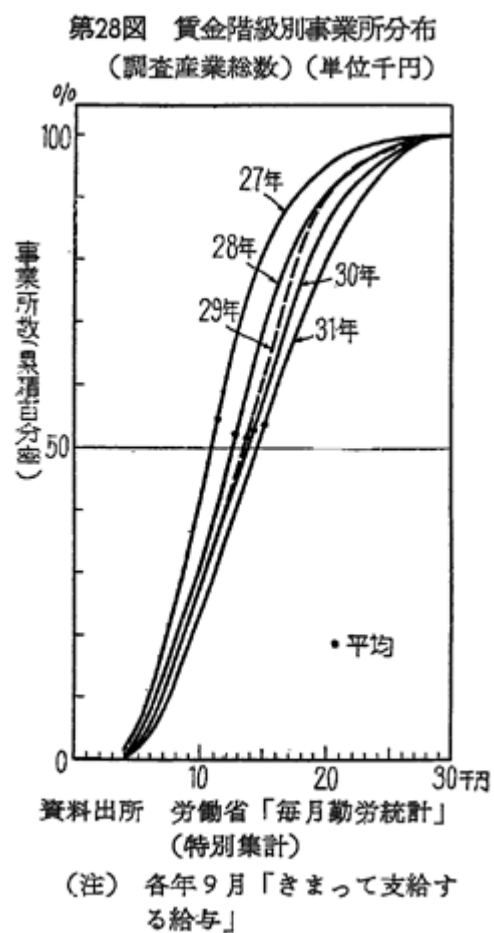
二 賃金

(三) 賃金分布

(1) 事業所別平均賃金

(ロ) 賃金階級別事業所分布

第28図 賃金階級別事業所分布



第92表 事業所別平均賃金の階層別上昇率

第92表 事業所別平均賃金の階層別上昇率（きまって支給する給与）
（31年9月/30年9月）

事業所平均賃金階層	調査産業総数	製 造 業			
		計	500人 以上	100人 ～499人	30人 ～99人
最低位と第一・四分位数間の平均の上昇率	% 5.6	% 5.7	% 2.7	% 3.0	% 6.3
第一・四分位数の中位数間の平均の上昇率	5.9	8.0	5.5	4.4	8.7
中位数と第三・四分位数間の平均の上昇率	6.3	6.1	7.9	6.4	6.7
第三・四分位数と最高位間の平均の上昇率	7.1	8.3	9.3	7.6	8.2

資料出所 労働省「毎月勤労統計」（特別集計）

事業所賃金ベース階級別の事業所分布をみると、調査産業総数において平均(事業所賃金ベースの総平均)の位置は、二七年以来漸次下方に移動しつつあったのが、二九年を下限として再び上昇に転じ、三一年ではさらに上方に移っている。このことは、後述するように賃金ベースの高い階級に属する事業所が増加したことを意味する(第二八図参照)。

事業所を賃金ベースの低いものから高いものへと順に配列して全体を四等分し、最低位に属する層(賃金ベースの最も低いものから数えて全体の二割五分に当る)の対前年上昇率と、最高位に属する層(賃金ベースの最も高いものから数えて全体の二割五分に当る)の対前年上昇率とを比較すると、三〇年から三一年では、賃金ベースの高い階層ほど上昇率が大きくなっている。

製造業計では、やはり高賃金ベース層(第三・四分位数と最高位間)に属する事業所の三〇年に対する上昇率が八.三%で、低位層(最低位と第一・四分位数間)の五.七%よりも上昇率が高く、調査産業総数の高位層、低位層の上昇率の差よりも著しい。この傾向は規模別にみてもほぼ同様である。すなわち、その対前年上昇率は大規模では二.七%、五.五%、七.九%、九.三%となっており、賃金水準が高まるにつれてその上昇率も高まるという傾向がみられる。中規模においても、大規模ほど顕著には現われないがこのような傾向をたどっており小規模では、やや低位の賃金水準層(八千円～九千円)の上昇率が顕著であった(第九二表参照)。

以上のように事業所別平均賃金は、大規模ほど賃金水準の高い上昇率を示した事業所が多く、しかも高賃金水準事業所ほど上昇度合が著しかったことが看取される。

第二部 各論

二 賃金

(三) 賃金分布

(2) 男子職員の賃金分布

以上は事業所別の平均賃金の分布であったが、つぎに労働者一人当り平均賃金を変化せしめた要因として、労働者の賃金階級別分布の変化を、職種別等賃金実態調査により製造業の男子(事務及び技術)職員についてみると、三〇年四月では低賃金労働者層における賃金の増加割合は高賃金層よりも顕著であったが、三一年四月では前年と異なった現象が看取される(第九三表参照)。

すなわち、企業規模五〇〇人以上および三〇人～九九人では、ともに高賃金労働者層の賃金上昇率が低賃金労働者層のそれを凌駕しており、賃金階級の高い層ほど対前年上昇率も高まり賃金階級別分布の中は広まった。(これは年令および勤続年数別人員構成が、とくに大規模では高年令化、長勤続化していることにもよる)。ただし、企業規模一〇〇人～四九九人では賃金階級の間層、とくに中位数と第三四分位数間に含まれる労働者層の賃金増加率が著しいのが特徴的である。

つぎに、各賃金階層別に規模別格差をみると(第九四表参照)五〇〇人以上の企業では各賃金階層別の上昇率が他の規模に比較し相対的に大きいため、規模別の賃金格差は高賃金、低賃金の各階層別にみても一様に拡大し、とくに高賃金労働者層で企業規模一〇〇人～四九九人は前年の七九.三から七六.六と大きな動きを示した。なお、三一年の製造業、技術職員(男)の賃金分布に新しい変化が現われている。

第93表 製造業男子職員(事務及び技術)の階層別賃

第93表 製造業男子職員(事務及び技術)の階層別賃
金上昇率

(昭和31年4月/30年4月)

	企業規模 500人以上	企業規模 100人 ～499人	企業規模 30人～99人
最低位と第一・十分位数間の平均の上昇率	7.3	5.5	5.4
最低位と第一・四分位数間の平均の上昇率	7.7	4.7	5.2
第一・四分位数と中位数間の平均の上昇率	8.2	5.0	6.1
中位数と第三・四分位数間の平均の上昇率	8.8	7.4	7.1
第三・四分位数と最高位間の平均の上昇率	8.9	5.3	7.1
第九・十分位数と最高位間の平均の上昇率	9.0	5.3	7.5

資料出所 労働省「職種別等賃金実態調査」

第94表 製造業男子職員(事務及び技術)の階層別賃金格差

第94表 製造業男子職員(事務及び技術)の階層別賃金格差

		企業規模 500人以上	企業規模 100人～ 499人	企業規模 30人～99人
最低位と第一・十分 位数間の平均	31年	100.0	75.6	66.3
	30年	100.0	76.9	67.6
最低位と第一・四分 位数間の平均	31年	100.0	75.6	66.6
	30年	100.0	77.7	68.2
第三・四分位数と最 高位間の平均	31年	100.0	74.9	66.1
	30年	100.0	77.5	67.2
第九・十分位数と最 高位間の平均	31年	100.0	76.6	67.4
	30年	100.0	79.3	68.3

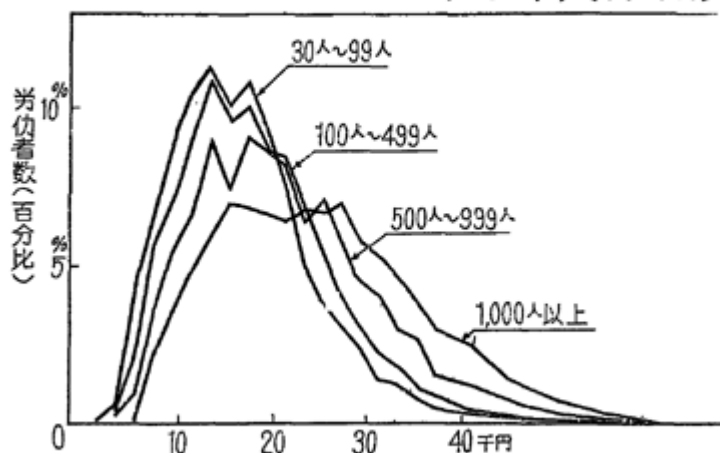
資料出所 労働省「職種別等賃金実態調査」

すなわち、二九年、三〇年には賃金分布は単峯性のなだらかな分布状態であったが、三一年には二つの頂点を有する双峯性分布(第二九図参照)に変化した。これは企業規模別にみても同じである。一般に双峯性分布は異質的(例えば、労働者の男女計の分布は、男子分布と女子分布が重なって双峯性になる)なものを含んでいると云われるが、技術職員(男)においてこのような型がみられたことは注目される。このことは、技術職員養成の必要上大巾な新卒採用をみたため、学歴別労働者構成にも各規模とも大きな変化を及ぼし、とくに大学卒の割合の増加が顕著となり、このようなことから労働者の賃金階級において従来とは別に一頂点を作るに至ったためであろう。

第29図 製造業技術職員(男)「きまって支給する給与」階級

第29図 製造業技術職員(男)「きまって支給する給与」階級別分布

(31年4月)〔単位千円〕



資料出所 労働省「職種別等賃金実態調査」

(C)COPYRIGHT Ministry of Health , Labour and Welfare

第二部 各論

二 賃金

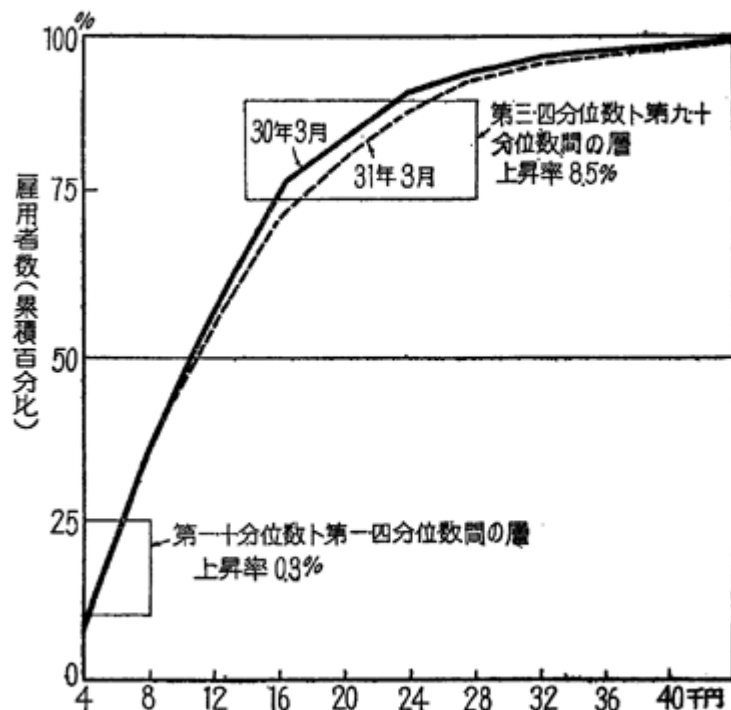
(三) 賃金分布

(3) 労働力臨時調査の所得階層別分布

前述の毎月勤労統計における事業所賃金水準の分布や、職種別等賃金実態調査の男子職員における賃金分布は、いずれも高賃金水準事業所層や高賃金労働者層の対前年上昇率がより大きかったことを示したが、これらはいずれも一定規模以上の特定産業の常用労働者という制限があるので、労働力調査臨時調査により、雇用労働者全体では如何なる変化があったかを所得階層別分布の変化でみると、三〇年三月と三一年三月との対比では、八千円未満の低所得層の全体に占める比率は、ともに三六%で全く変動なく、八千円～一万六千円未満の層の比率は減少し、それだけ一万六千円以上の層で増加している。とくに四万円以上の高額所得層が前年では一・七%であったのが三一年では二・二%と増加した。しかも、累積分布図では四～八千円未満の階級でその勾配は最も強く、したがってこの階級の中に最も労働者が集中しており、しかも前年と変化ないことを示している。労働者を賃金の低いものから高いものへと順に配列し、低い方から数えて全体の一分(第一・十分位数)と二分五分(第一・四分位数)の間にある低所得労働者層の賃金上昇率は、〇・三%と、殆んど変化がない。一方高い方から数えて全体の一分(第九・十分位数)～二分五分(第三・四分位数)の間にある高所得労働者層では八・五%と大巾の上昇がみられ、やはり高所得者層の賃金上昇率が顕著であったことがわかる(第三〇図参照)。

第30図 所得階級別雇用者累積分布

第30図 所得階級別雇用人累積分布
(単位 千円)



資料出所 総理府「労働力調査、臨時調査」

なお、男女別でも以上の傾向には変わりなく、強いていえば、低所得者層では男子の場合には殆んど変化がないのに対して、女子の場合には若干改善されており、中所得者層以上では男子の方がより向上した。

第二部 各論

二 賃金

(四) 賃金格差の変化

(1) 産業別賃金の変化

毎月勤労統計によって産業大分類別現金給与総額の三一年対前年増加率をみると、製造業が一〇・九%で一番高く、続いて建設業一〇・六%、鉱業一〇・四%、運輸通信及びその他の公益事業七・五%、金融及び保険業七・四%、卸売及び小売業七・〇%の順の増加率を示し、いずれも三〇年の二九年に対する増加率を上廻り好調であった。しかし製造業、建設業、鉱業等の生産部門が運輸通信及びその他の公益事業、金融及び保険業、卸売及び小売業等のサービス部門より相対的に高い賃金上昇を示したのは特徴的であった。

年間平均賃金の対前年上昇率の推移をみると、

図表

調査産業総数	鉱業	製造業	卸売及び小売業	金融及び保険業	運輸通信及びその他の公益事業	建設業
二七・六%	二四・五%	一七・七%	三・〇%	二〇・〇%	二八・〇%	一・〇%
二八年	一六・〇%	一三・〇%	一〇・八%	一七・三%	二三・二%	二三・一%
二九年	六・九%	二・三%	六・四%	五・二%	九・七%	一二・四%
三〇年	五・八%	七・六%	五・〇%	二・五%	六・六%	七・四%
三一年	九・二%	一〇・四%	一〇・九%	七・〇%	七・四%	一〇・六%

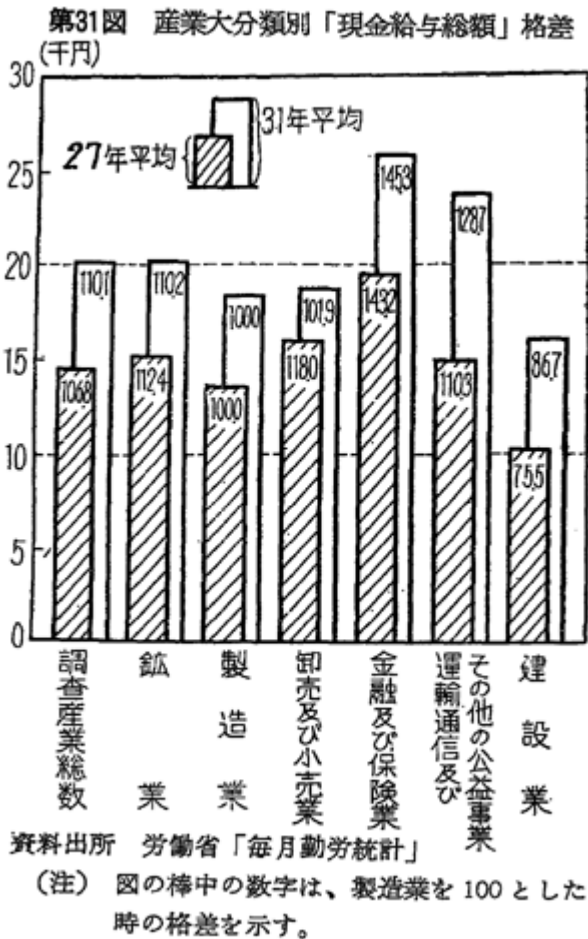
であって、運輸通信及びその他の公益事業は二六年から二七年、二七年から二八年にかけて飛躍的に賃金が伸び、二九年以降も着実な伸びを示し、建設業も二八年以降高い上昇率を示している。なお、製造業は三一年にはじめて大分類産業中一番高い上昇率を示すに至り、賃金の面からも、三〇年から三一年にかけての景況が戦後はじめて製造業を中心にした景況であることを示している。

二七年の産業大分類別平均現金給与総額の格差は、金融及び保険業が労働者の学歴構成が高く、大企業が相対的に多いので最も高く、続いて卸売及び小売業、鉱業、運輸通信及びその他の公益事業、製造業、建設業の順であったが、三一年、では、金融及び保険業、運輸通信及びその他の公益事業、鉱業、卸売及び小売業、製造業、建設業の順になり、運輸通信及びその他の公益事業の順位が上つて、卸売及び小売業が下つている(第三一図参照)。

産業中分類別に製造業の現金給与総額の変化をみると、三一年対前年増加率の高かったグループの産業は、機械、第一次金属、輸送用機器、皮革、その他の製造業、電気機器、化学であった。

このうち、投資財生産関連部門の機械、第一次金属、輸送用機器、電気機器は三一年の好況の性格を決定づけた産業で、雇用・労働時間もかなりの増加がみられた産業であって、機械の賃金上昇率は一七・三%にも達した。皮革、その他の製造業も、例外業種はあったが全体としては好況の恩恵を受けた産業で、その他の製造業では雇用の増加も大巾にみられた。化学は三〇年の対前年増加率は製造業中分類中最高であったが三一年にもひきつづき増加し、機械のような大きな賃金上昇はなかったものの約一割の増加がみられた。

第31図 産業大分類別「現金給与総額」格差



対前年上昇率が高かったグループの中分類産業につきさらに特掲産業別にみると、高い賃金上昇を示したのは、繊維機械、化学繊維、鉄道車輛および部分品、製鉄製鋼および圧延などであった。繊維機械はいわゆる駆け込み投資などの繊維産業の投資により、化学繊維は繊維市場の好転、コストの低下などにより、鉄道車輛及び部分品は主として国鉄からの受注増により、製鉄製鋼及び圧延は投資景気の基幹的産業として、それぞれ産業活動が活発で大きな賃金上昇を可能ならしめた。

製造業の産業中分類中、現金給与総額の対前年上昇率の中位にとどまったグループの産業は、紡織、印刷、精密機器、木材及び木製品、金属製品、家具及び装備品、石油及び石炭製品、ガラス及び土石製品の諸産業であった。紡織は三一年には立直りを示した産業で、現金給与総額も対前年増加率九.五%を示し、三〇年の対前年増加率五.〇%に比べて比較的好調に伸びた。紡織のうちの特掲産業も三〇年に比較すると三一年の対前年上昇率は高く、最も高い上昇率を示したのは綿及びスフ紡織業で、三一年の対前年増加率は一一.七%となり、製糸業、広幅綿及びスフ織物業より高い増加率をみせている。精密機器、家具及び装備品、ガラス及び土石製品は、雇用も五%以上の伸びを示し、労働時間も増加している。

第95表 産業別賃金の上昇率

第95表 産 業 別 賃

(単位

産 業 分 類	現金給与総額		きまつて支給 する 給 与	
	30年 平均 / 29年 平均	31年 平均 / 30年 平均	30年10~ 12月 / 29年 10~12月	31年10~ 12月 / 30年 10~12月
調 査 産 業 総 数	5.8	9.2	6.6	5.3
鉱 業	7.6	10.4	7.5	6.8
※金 属 鉱 業	5.3	15.5	8.7	2.8
※石 炭 鉱 業	7.1	9.5	7.0	7.8
製 造 業	5.0	10.9	7.4	6.4
食 料 品 製 造 業	4.9	4.6	4.1	4.8
煙 草 製 造 業	2.4	5.3	3.4	8.2
紡 織 業	5.0	9.5	3.3	6.1
※製 糸 業	2.8	8.8	6.0	6.0
※綿 及 び ス フ 紡 織 業	5.8	11.7	3.2	6.2
※広 幅 綿 及 び ス フ 織 物 業	3.7	8.7	0.7	7.8
衣 服 及 び 身 廻 品 製 造 業	5.0	1.4	1.2	1.2
木 材 及 び 木 製 品 製 造 業	7.1	8.3	6.5	6.2
家 具 及 び 装 備 品 製 造 業	7.4	7.5	6.8	6.2
紙 及 び 類 似 品 製 造 業	6.3	5.7	6.9	4.8
※パ ル プ、紙 及 び 板 紙 製 造 業	9.3	7.2	9.5	4.5
印 刷、出 版 及 び 類 似 産 業	6.1	9.5	6.4	6.5
化 学 工 業	9.1	9.9	7.5	5.3
※硫 安 製 造 業	12.5	9.4	9.8	5.6
※化 学 繊 維 製 造 業	7.0	20.3	7.9	11.9
※医 薬 品 製 造 業	10.6	11.8	5.0	9.0
石 油 及 び 石 炭 製 品 製 造 業	1.7	6.9	8.1	7.8
ゴ ム 製 品 製 造 業	4.2	4.7	1.6	1.9
皮 革 及 び 皮 革 製 品 製 造 業	3.5	11.8	6.0	8.0
ガ ラ ス 及 び 土 石 製 品 製 造 業	2.4	6.3	2.9	3.6
第 一 次 金 属 製 造 業	3.9	15.2	7.3	6.7
※製 鉄、製 鋼 及 び 圧 延 業	3.7	15.5	7.5	6.3
金 属 製 品 製 造 業	6.1	8.2	5.6	6.4
機 械 製 造 業	2.5	17.3	10.6	10.8

資料出所 「毎月勤労統計」

(注) 1) 指数により算出

2) ※印のついている産業は特掲産業であって、大分類乃至は中分類産業のうちで重要な業種を特掲して集計したもの。

金の上昇率
(%)

産業分類	現金給与総額		きまって支給する	
	30年平均 /29年平均	31年平均 /30年平均	30年10~ 12月 /29年 10~12月	31年10~ 12月 /30年 10~12月
※織維機械製造業	-1.6	21.6	10.9	11.9
電気機械器具製造業	3.7	9.9	8.8	4.5
※発電、送電、配電及び産業用電 気機械器具製造業	3.0	8.4	9.7	2.1
※通信機械器具及び関連機械器 具製造業	1.5	6.4	3.7	2.9
輸送用機械器具製造業	4.3	14.3	12.8	6.6
※自動車及び附属品製造業	-5.3	13.5	6.5	10.3
※鋼船製造及び修理業	13.4	14.5	19.7	3.9
※鉄道車輛及び部分品製造業	0.5	18.1	11.6	8.2
精密機械器具製造業	6.0	8.9	9.0	6.7
その他の製造業	1.7	10.5	7.2	4.2
卸売及び小売業	2.5	7.0	3.6	3.2
※百貨店	3.6	5.4	3.8	0.5
金融及び保険業	6.6	7.4	5.5	4.4
※銀行及び信託業	5.5	5.5	4.0	3.8
運輸通信及びその他の公益事業	6.3	7.5	5.7	4.9
運輸業	6.4	8.5	6.5	5.3
※鉄道業	7.3	8.5	5.9	5.6
※地方鉄道及び軌道業	10.5	4.1	7.7	-1.0
※道路旅客運送業	3.7	15.9	4.9	18.8
※道路貨物運送業	10.2	9.7	10.0	2.6
※貨物運送取扱業	1.4	6.8	3.7	5.8
通信業	6.7	7.4	5.0	3.8
※郵便業	5.9	6.8	4.1	2.7
※電信電話業	5.3	6.8	4.4	4.9
その他の公益事業	3.9	4.5	2.8	5.0
※電気業	5.2	5.4	4.0	5.8
建設業	7.4	10.6	10.7	4.9
総合工事業	7.5	10.8	10.8	4.3
職別工事業	6.1	7.7	7.3	6.3

製造業の産業中分類中、現金給与総額の対前年上昇率が相対的に低くとどまったグループの産業は、紙及び類似品、煙草、ゴム製品、食料品、衣服及び身廻品であった。このうち、煙草、食料品は、製造業のうちで雇用の減少したただ二つの産業で、労働時間も保合ないしは減少となっている。紙及び類似品は五・七%の増加で、その特掲産業であるパルプ紙及び板紙の業種は七・二%の増加であったことからみると、その載^c小企業性の業種は相対的に低い上昇率にとどまっていることがわかる。ゴム製品、中小企業の多い衣服及び身廻品は、それぞれ四・七%、一・四%の賃金上昇率にすぎなかったが、雇用はそれぞれ七%以上の増加を示していた。

製造業以外の中分類産業ないしは特掲産業でも、地方鉄道業を除き、現金給与総額の三一年対前年上昇率は三〇年の対前年上昇率を上廻つた。しかし、三一年の対前年上昇率で一〇%を超えたものは、道路旅客運送業、金属鉱業、総合工事業だけにすぎなかった。

以上、三一年平均の三〇年平均に対する現金給与総額の上昇率をみてきたが、つぎに、三一年の賃金の年内における推移を、きまめて支給する給与についてみると次のとおりである。

大分類産業では、前年以来の増勢が三一年の下期にはいずれも弱まってきている。また、製造業の中分類産業でも前年の増勢が三一年を通して持続できなかったものとしては、化学、石油及び石炭製品、第一次金属、電気機器、輸送用機器、その他の製造業などがあつた。これは三一年に入って雇用が増加し、労働者構成が変つたことなどとの関係があるものと思われる。

三一年に入って、前年の年内の上昇の傾向より上廻つた上昇を示した産業は、食料品、煙草、紡織、印刷、ゴム製品、皮革、ガラス及び土石製品、金属製品、機械などであり、特掲産業では、綿及びスフ紡績業、広幅綿及びスフ織物業、化学繊維製造業、医薬品製造業、繊維機械製造業、自動車及び附属品製造業などであつた。

製造業以外の産業では、石炭鉱業、道路旅客運送業、貨物運送取扱業、電話電信業、電気業などが、三〇年の年内の上昇傾向の方が大きかつた産業である。

以上の三一年の年内上昇傾向と三〇年の年内上昇傾向との比較は、三〇年三一年の一〇～一二月三カ月のきまめて支給する給与の平均をとつた対前年同期上昇率の比較からみても裏書きされよう(第九五表参照)。

第二部 各論

二 賃金

(四) 賃金格差の変化

(2) 事業所規模別賃金格差

事業所規模別格差の動向を、常用労働者の現金給与総額について、毎月勤労統計の調査産業総数の推移をたどると、年平均では二九年までは徐々に縮小していたが、三〇年以降拡大し、三一年もこの傾向は引き続いている。しかしながら、製造業以外の産業は事業所の規模とその事業所が属する企業の規模とのくいちがい大きいので、これを製造業についてみると、最近数年間ほぼ一貫して規模別賃金格差は拡大しており、三一年はさらに拡大の歩調を強めている。

すなわち、製造業については、現金給与総額で規模五〇〇人以上(以下大規模という)を基準として、規模一〇〇~四九九人(以下中規模という)では七二.一と二八年以降引き続き拡大し、規模三〇~九九人(以下小規模という)では五六.一と二八.二九年の保合から大巾に拡大した(第九六表参照)。

第96表 産業別常用労働者規模別格差

第96表 産業別常用労働者規模別格差（現金給与総額）
〔規模500人以上=100〕

産 業	100人～499人				30人～99人			
	31年	30年	29年	28年	31年	30年	29年	28年
調査産業総数	84.2	85.7	88.0	87.4	69.9	72.3	74.6	74.0
製 造 業	72.1	74.3	77.8	79.3	56.1	58.8	59.9	59.8
食 料 品	75.7	82.4	100.9	114.2	55.9	60.8	74.1	82.6
煙 草	95.1	95.1	96.5	96.7	—	—	—	—
紡 織	79.4	79.5	81.9	82.0	66.8	69.8	68.3	67.1
衣服及び身廻品	46.5	48.6	54.4	59.8	42.8	43.9	48.8	50.3
木材及び木製品	86.9	99.0	—	—	72.5	79.3	—	—
家具及び装備品	—	—	—	—	—	—	—	—
紙及び類似品	61.8	62.8	63.4	67.7	39.9	41.6	41.4	40.1
印刷出版及び類似	63.9	67.7	71.0	74.4	53.9	56.1	60.2	61.3
化 学	94.0	95.0	101.4	102.6	73.5	67.9	78.1	79.7
石油及び石炭製品	87.5	89.4	110.4	106.4	51.8	53.1	59.8	54.0
ゴ ム 製 品	89.0	83.3	79.6	87.0	79.5	75.4	67.8	65.3
皮革及び皮革製品	71.4	—	—	—	61.1	—	—	—
ガラス及び土石製品	67.8	64.7	68.2	71.4	45.7	45.6	45.3	45.9
第 一 次 金 属	81.3	81.9	81.3	85.8	63.6	65.6	69.0	70.3
金 属 製 品	88.9	85.6	87.0	88.5	67.7	67.4	67.4	71.0
機 械	84.9	87.8	88.7	88.6	68.8	71.8	70.2	69.9
電 気 機 器	81.6	79.5	75.3	75.1	68.6	66.2	61.7	59.6
輸 送 用 機 器	67.4	70.7	72.9	73.3	51.5	55.6	57.2	56.8
精 密 機 器	70.8	70.0	74.9	77.4	55.2	59.6	61.5	56.8
そ の 他	78.0	74.6	81.1	87.2	70.7	61.1	60.4	63.0

資料出所 労働省「毎月勤労統計」

また、三一年の賃金の特色として労働時間の大巾な増加による増加分が含まれ、また臨時給与の比重が大きくなっているのを、「一時間当りのきまって支給する給与額」としてみると、現金給与総額ほどの拡大歩調はみられないが、やはり格差は拡大している。

つぎに、臨時給与を含めた現金給与総額では依然として規模別格差の拡大傾向は続いているが、きまって支給する給与だけについてみると、年末に近づくにつれ拡大傾向がとまったように見える。

製造業の中分類別にみても、大多数の産業は格差が拡大している。しかし、そのなかで電気機器が二八年以降一貫して格差縮小傾向を保持しているのは特徴的である。

そのほか、中規模においては、金属製品の本年に入ってから縮小、煙草、紡織、第一次金属、精密機器等の産業における保合、小規模では、ガラス及び土石製品、金属製品の保合、などがみられる。

つぎに、三一年の三〇年に対する賃金上昇率を規模別にみると、製造業中分類の各産業とも、大規模事業所は

ど対前年上昇率が高く、規模別格差の拡大を物語っている。とくに高率を示しているのは、第一次金属、機械、輸送用機器等である。なかでも投資景気を中心である機械では、大規模二〇%、中規模一六%、小規模一五%の上昇で、各規模とも製造業中で最高の上昇率を示しているが、とくに大規模の顕著な上昇により、規模別格差は二八年以降保合ないしは縮小気味であったのが、三一年に入り急速に開いた。

以上は規模三〇人以上の事業所について概観したのであるが、規模三〇人未満の事業所をも含めた賃金格差を、失業保険保険料申告書の統計(毎年五月、現金給与総額)によると、全産業(毎月勤労統計の調査産業のほか、農林水産業、サービス業、公務等を含む)および製造業では、三〇年五月には格差が若干縮小したが、三一年五月では毎月勤労統計の場合と同様格差は拡大し、三〇人未満の事業所をさらに二〇~二九人、一〇~一九人、九人以下と細分してみても、やはり格差は拡大している(第九七表参照)。

第97表 失業保険保険料申告書による現金給与総額の規模別賃金格差

第97表 失業保険保険料申告書による現金給与総額の規模別賃金格差(各年五月)

[規模500人以上=100]

産 業	計	500人以上	200人~499人	100人~199人	50人~99人	30人~49人	20人~29人	10人~19人	9人以下	
全 産 業	26年	82.7	100.0	88.8	80.3	71.3	65.7	61.1	55.0	52.7
	27年	82.2	100.0	85.4	75.0	70.4	66.2	60.4	54.8	53.1
	28年	81.2	100.0	81.8	73.6	70.2	65.9	60.4	56.3	54.1
	29年	81.0	100.0	82.5	74.9	71.2	67.3	61.2	57.5	56.0
	30年	82.0	100.0	84.0	76.1	73.7	69.4	66.5	63.1	61.3
	31年	79.0	100.0	79.8	73.5	70.0	66.9	62.9	59.1	57.0
製 造 業	26年	82.4	100.0	87.5	77.8	65.6	59.4	56.6	52.0	48.8
	27年	81.2	100.0	82.7	71.5	62.9	57.7	54.9	51.0	49.2
	28年	80.5	100.0	80.7	72.0	64.2	58.8	55.9	52.9	50.0
	29年	80.7	100.0	82.2	73.5	66.1	60.1	57.2	54.2	53.8
	30年	81.6	100.0	83.4	74.6	68.4	62.2	62.8	59.5	57.8
	31年	78.2	100.0	77.8	70.4	63.2	59.5	59.1	57.1	54.8

資料出所 労働省「失業保険保険料申告書による賃金統計」

(注) 全産業には農業、林業、漁業、鉱業、建設業、製造業、卸売および小売業、金融及び保険業、不動産業、運輸通信及びその他の公益事業、サービス業、および公務を含む。

第二部 各論

二 賃金

(四) 賃金格差の変化

(3) 労職別賃金格差

「管理,事務および技術労働者」(以下,職員という)と「生産労働者」(以下,労務者という)との賃金格差は,わずかながら年々開いてきており,三一年もこの傾向はつづいている(第九八表参照)。労職別に年平均の対前年上昇率をみると,現金給与総額で労務者の九%に対し職員は一一%であり,職員の上昇率の方が高い。

第98表 労職別賃金格差

第98表 労職別賃金格差(製造業)
〔職員=100〕

年	労 務 者	
	現金給与 総 額	きまって支 給する給与
昭 和 27年	62.4	65.8
28年	61.6	65.3
29年	61.3	64.6
30年	60.2	63.8
31年	59.5	63.8

資料出所 労働省「毎月勤労統計」

製造業中分類別にみても,職員の賃金の方が高い伸びを示したのがほとんどであり,保合であったのは輸送用機械,また逆に労務者の賃金の伸びの方が大きいのは機械と家具及び装備品で,とくに家具は小規模の労務者において高い賃金の上昇がみられた。

労職別格差は臨時給与において甚だしいので,これを除いた定期給与だけについてみると,製造業全体としては格差は保合である。これを中分類別にみると,給与総額と同様殆どどの産業では職員の賃金上昇率が労務者のそれより高いが,第一次金属,機械,電気機器,輸送用機器の好況産業では逆に労務者の賃金上昇率が高い。これらの産業は,労務者の実労働時間の対前年増加率が,他の産業に比較して高く,とくに時間外労働は,機械の五〇%を筆頭に,電気機器の四七%等大巾に増加している。したがって,時間外労働手当や直接部門の生産奨励給等が定期給与に反映したことが,労職格差を縮小せしめた原因の一つと考えられる。また,機械等重工業部門の労務者が製造業労務者の約四割を占めているので,製造業全体としての定期給与の労職別格差を保合ならしめたとみられる。

(C)COPYRIGHT Ministry of Health , Labour and Welfare

第二部 各論

二 賃金

(四) 賃金格差の変化

(4) 男女別賃金格差

男女別賃金格差の推移をみると、二四・五年ごろを頂点とし、以後は年々格差は拡大している(第九九表参照)。

三一年平均の現金給与総額の対前年上昇率は、調査産業総数では、男子七%、女子四%であり、製造業では男子一一%、女子七%で、調査産業総数、製造業ともに格差は拡大した。これは男子の労働時間の相対的増加もさることながら男子労働者の集中している産業においで賃金上昇率が、機械製造業の一七%を筆頭に第一次金属、輸送用機器等において大巾であったことなどが一因として挙げられる。

第99表 男女別賃金格差

第99表 男女別賃金格差
〔男子=100〕

年	調査産業総数		製 造 業	
	現金給与 総 額	きまって支 給する給与	現金給与 総 額	きまって支 給する給与
昭和22年	43.4	43.5	42.8	42.8
23年	43.0	42.9	42.7	42.6
24年	45.0	44.4	43.1	42.2
25年	46.5	45.8	42.8	41.4
26年	46.2	45.9	41.7	41.2
27年	44.9	45.2	40.6	41.3
28年	44.1	44.4	39.5	40.2
29年	44.4	45.0	40.1	41.0
30年	43.7	44.3	39.5	40.5
31年	42.4	43.1	38.2	39.3

資料出所 労働省「毎月勤労統計」

(注) 昭和22年から24年は「旧毎月勤労統計」原数による。昭和25年は6、7、9を除く9カ月の平均である。

第100表 事務職員勤続年数別労働者構成の変化(製造業)

第100表 事務職員勤続年数別労働者構成の変化(製造業)

(単位 %)

性 別	計	計	6カ月	6カ月	1年～	2年～	3年～	5年	10年	15年	20年
			未	未	2年未	3年未	5年未	10年未	15年未	20年	
			満	満	満	満	満	満	満	満	以上
事務職員 (男子)	30年	100.0	3.9	2.7	10.5	9.7	17.3	32.4	12.7	6.9	3.9
	31年	100.0	4.7	2.9	7.5	9.4	16.2	32.2	14.9	7.9	4.3
事務職員 (女子)	30年	100.0	8.8	5.8	19.6	15.4	21.2	23.6	4.7	0.7	0.2
	31年	100.0	10.6	5.9	14.3	16.1	21.5	24.1	6.3	0.9	0.3

資料出所 労働省「職種別等賃金実態調査」

また、職種別等賃金実態調査より事務職員男子、女子について勤続年数別構成をみると、男子は、高賃金層とくに勤続年数一〇年以上において構成比は高まっており、たとえば一〇～一五年未満においては一二・七%から一四・九%と顕著な増加をみせている。このような勤続年数別構成の変化も男女別賃金格差拡大の一因と考えられる(第一〇〇表参照)。

製造業中分類別にみて、格差が保合ないし縮少したものは、石油及び石炭製品、化学、煙草であり、これらの産業では、実労働時間の対前年増加率が男子よりもむしろ女子において伸びている。

つぎに、三一年の男女別賃金格差の数字をみると、調査産業総数の現金給与総額では女子は男子の四二・四%である。

大分類別にみると、運輸通信及びその他の公益事業の五八・三%が最も接近しており、ついで金融及び保険業の四八・一%であり、製造業の三八・二%が大分類としてはもっとも格差が著しい(第一〇一表参照)。

男女別賃金格差の大きいものは、紙及び類似品(三四・二%)をはじめ、食料品(三六・六%)、ガラス土石製品(三七・一%)、石油石炭製品(三七・三%)等である逆に、男女別賃金格差の少ない産業は、鉄道業の六四%、煙草の六三%、通信業の六〇%であり、なかでも、この通信業の中の郵便業は六六%と最高であり、これら官公営事業所においては男女別格差がもっとも接近しているといえる。

一般に、男女別賃金格差は、労働時間の差異、学歴、年令、勤続等の差異、仕事の責任度、熟練度、社会的慣習等いろいろの要因によって生ずるが、そのうち、労働時間による影響を除いた「一時間当りのきまって支給する給与」についてみると、男女別格差は現金給与総額の場合よりも縮少する。これをさらに労働別に見ると、石油及び石炭製品製造業を除き、労務者よりも職員において男女別格差は大きい。

第101表 男女別賃金格差

第101表 男女別賃金格差（昭和31年平均）

〔男子=100〕

産 業	1カ月当 り現金給 与総額	1時間当りきまっ て支給する給与		
		計	労務者	職 員
調査産業総数	42.4	45.6	—	—
鉄 業	43.5	44.9	43.8	39.8
製 造 業	38.2	42.3	44.6	42.5
食 料 品	36.6	42.4	46.3	40.8
煙 草	63.4	71.2	73.8	69.2
紡 織	40.3	46.2	57.0	41.6
衣 服 及 び 身 廻 品	38.4	42.1	51.8	41.6
木 材 及 び 木 製 品	47.4	51.6	55.0	41.5
家 具 及 び 装 備 品	45.1	49.0	50.9	40.4
紙 及 び 類 似 品	34.2	40.7	42.6	38.9
印 刷 出 版 及 び 類 似	49.6	54.5	57.5	52.6
化 学	43.6	46.3	48.9	42.5
石 油 及 び 石 炭 製 品	37.3	43.2	38.2	45.3
ゴ ム 製 品	39.4	44.4	49.9	41.1
皮 革 及 び 皮 革 製 品	45.2	48.0	51.6	38.6
ガ ラ ス 及 び 土 石 製 品	37.1	42.6	44.2	40.0
第 一 次 金 属	46.8	51.8	51.0	43.2
金 属 製 品	46.7	50.2	51.9	43.4
機 械	45.2	49.9	51.0	41.7
電 気 機 器	41.3	45.9	50.0	42.8
輸 送 用 機 器	46.1	50.9	48.5	44.5
精 密 機 器	46.9	49.7	53.5	44.0
そ の 他	45.2	49.3	55.0	40.9
卸 売 及 び 小 売 業	45.1	46.6	—	—
金 融 及 び 保 険 業	48.1	51.4	—	—
運 輸 通 信 及 び そ の 他 の 公 益 事 業	58.3	63.7	—	—
運 輸	53.3	57.7	—	—
通 信	60.3	64.5	—	—
そ の 他 の 公 益	57.1	59.9	—	—

資料出所 労働省「毎月勤労統計」

(注)労働者構成を同一として計算した規模別賃金格差。一般に賃金の高い職員男子、労務者男子の構成比は、大規模事業所に大きく、賃金の低い労務者女子の構成比は小規模事業所に多く存在する。したがって、規模別賃金格差も、これらの構成比率如何によって異つた数値を示すと思われるので、規模別に労職男女別の構成比を同一とした時には、規模別賃金格差がどうなるかをみてみよう(第一〇二表参照)。

規模五〇〇人以上における労務者男、職員男、労務者女、職員女の構成比を中規模および小規模にあてはめると、製造業中分類において大多数の産業は実際の格差より縮少する。しかし、産業構造の相異により逆に拡大現象を呈する産業も存在する。すなわち、ゴム製品製造業、紡織業、食料品製造業等がそれである。

これらの拡大する産業では小規模事業所ほど男子労働者の比率が高いのであって、これは同じ産業に一括されてはいても、大規模と小規模とで業種がかなりちがっていることなどが考えられる。

また、格差縮少の度合が急激であり、中規模で八七・五が九六・六と接近をみせる産業に石油及び石炭製品があるが、これは中規模の女子労務者の構成比が大であるためこのような現象を呈した。

第一次金属、金属製品、精密機器等では、実際の格差に比較してほとんど変化がない。

第102表 同一構成による規模別賃金格差

第102表 同一構成による規模別賃金格差 (31年現金給与総額)
[規模500人以上=100]

産 業	実際の格差		同一構成による格差	
	100人 ～499人	30人 ～99人	100人 ～499人	30人 ～99人
製 造 業	72.1	56.1	77.6	59.6
食 料 品	75.7	55.9	72.0	51.6
紡 織	79.4	66.8	78.5	64.8
紙 及 び 類 似 品	61.8	39.9	65.7	46.8
印 刷、出 版 及 び 類 似	63.9	53.9	66.9	59.0
化 学	94.0	73.5	94.2	73.4
石 油 及 び 石 炭 製 品	87.5	51.8	96.6	61.4
ゴ ム 製 品	89.0	79.5	84.7	72.5
ガ ラ ス 及 び 土 石 製 品	67.8	45.7	70.6	48.6
第 一 次 金 属	81.3	63.6	81.1	65.3
金 属 製 品	88.9	67.7	88.8	68.3
機 械	84.9	68.8	86.4	70.5
電 気 機 器	81.6	68.6	87.9	73.3
輸 送 用 機 器	67.4	51.5	70.4	55.0
精 密 機 器	70.8	55.2	70.5	57.0
そ の 他	78.0	70.7	82.8	72.3

資料出所 労働省「毎月勤労統計」

第103表 常用労働者、臨時および日雇労働者1日当り給与の推移

第103表 常用労働者、臨時および日雇労働者1日当り給与の推移

年 別	調査産業総数			製 造 業				
	常用労働者 A)	臨時及び 日雇労働者 B)	B/A	常用労働者 C)	生産労働者 D)	臨時及び 日雇労働者 E)	E/C	E/D
	円	円	%	円	円	円	%	%
昭和27年平均	527	325	61.7	500	452	318	63.6	70.4
28年平均	606	346	57.1	563	508	329	58.4	64.8
29年平均	650	367	56.5	602	541	344	57.1	63.6
30年平均	667	369	55.3	614	548	345	56.2	63.0
31年平均	697	380	54.5	643	575	359	55.8	62.4

資料出所 労働省「毎月勤労統計」

(注) 常用労働者および生産労働者の賃金は、月間きまって支給する給与を平均出勤日数で除したものである

第二部 各論

二 賃金

(四) 賃金格差の変化

(5) 常用,臨時日雇別賃金格差

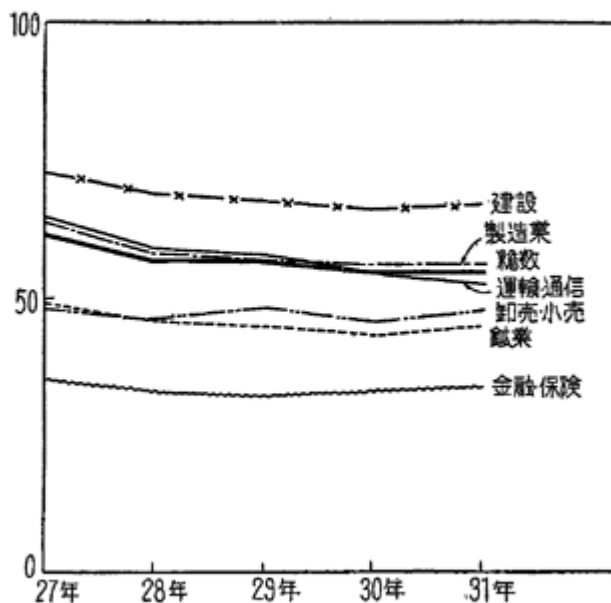
臨時日雇労働者と常用労働者との賃金格差は,第一〇三表のように本年も僅かながら拡大がみられる(第三二図参照)。

しかしながら,三一年は常用労働者に対する臨時給与の支給が特に大巾に増加しているので,現金給与総額で比較した場合その格差拡大の度合はかなり著しくなったといえよう。また,製造業における臨時日雇労働者の賃金の規模別格差は,規模五〇〇人以上を一〇〇として一〇〇人~匹九九人は九三,三〇人~九九人は八二と,常用労働者に較べて比較的小さいが,規模五〇〇人以上と三〇人~九九人の間に僅かながら格差の拡大がみられる。

農工間賃金格差は,三一年ふたたび拡大を示したが,これは農業賃金の上昇(二.三%)が鈍化したためである(第一〇四表参照)

第32図 常用労働者「きまつて支給する給与」に対する臨時および日雇労働者賃金格差の推移

第32図 常用労働者「きまつて支給する給与」
に対する臨時および日雇労働者賃金格
差の推移



資料出所 労働省「毎月勤労統計」

第104表 農業と製造業の賃金格差

第104表 農業と製造業の賃金格差

年 別	製造業、生 産労働者 (男子) ¹⁾	農 業 労働者 (男子) ²⁾	2)/1)
昭和21年平均	円 23.96	円 33.48	% 139.7
22平均	75.46	74.39	98.6
23平均	207.00	185.00	89.4
24平均	374.00	236.00	43.1
27平均	560.00	230.00	41.1
28平均	633.00	257.00	40.6
29平均	672.00	287.00	42.7
30平均	682.00	301.00	44.1
31平均	727.00	308.00	42.4

資料出所 1) 労働省「毎月勤労統計」

2) 農林省「農村物価賃金調査」

(注) 1) は「きまって支給する給与」出勤1日当り賃金である。

戦後、農工間賃金格差が一貫して拡大したのは生産性の急速な上昇などと相俟つた製造業賃金の累増がその要因をなすものであった。ただ、そのよう塩勢の中で道に二九、三〇年と引き続き格差縮少の動きがみられたのは、農業の豊作、製造業の緊縮政策からの影響と、両産業が相反する条件下におかれたためと考えることができよう。

第二部 各論

二 賃金

(五) 職種別賃金

(1) 職種別賃金の現状と変化

職種別等賃金実態調査(この調査による賃金は、常用労働者一〇人以上の事業所の四月分のきまって支給する給与である。)について、各産業に共通する一三職種の平均賃金をみると、規模計では管理職員が職員および労務関係職種を通じて最も高く、ついで職員では技術職員(男)、事務職員(男)、事務職員(女)の順に低くなっている。また、男子の技能あるいは労務関係職種では、起重機運転工(男)が最も高く、ついで汽缶工(男)、守衛知、電工(男)、運搬夫(男)、自家用貨物自動車運転手(男)の順になっている。ただし、企業規模一、〇〇〇人以上の事業所では自家用貨物自動車運転手(男)が電工(男)、守衛(男)より高く、企業規模の低い事業所では電工(男)が守衛(男)より高くなっていて規模によって順位が相違している。女子の技能職種では、内線電話交換手女が邦文タイピスト(女)より高いが、企業規模の高い事業所では邦文タイピスト(女)が内線電話交換手(女)より逆に高くなっている(第一〇五表参照)。

第105表 賃金の職種別格差

第105表 賃金の職種別格差 (昭和31年4月)

(産業計)

職 種 (性)	企業規模計		企業規模 1,000人以上		企業規模10~29人	
	実 額	格 差	実 額	格 差	実 額	格 差
	円		円		円	
事務管理職員(男)	37,539	189.8	46,505	205.2	23,507	177.6
技術管理職員(男)	37,184	188.0	45,848	202.3	22,169	167.5
事務職員(男)	19,777	100.0	22,659	100.0	13,238	100.0
技術職員(男)	22,397	113.2	24,574	108.5	14,100	106.5
事務職員(女)	10,050	50.8	12,609	55.6	6,810	51.4
自家用貨物自動車運転手(男)	14,303	72.3	19,714	87.0	10,699	80.8
守 衛(男)	20,595	104.1	23,302	102.8	11,419	86.3
電 工(男)	17,994	91.0	19,302	85.2	11,766	88.9
運 搬 夫(男)	16,018	81.0	18,931	83.5	10,695	80.8
邦文タイピスト(女)	11,073	56.0	12,147	53.6	7,516	56.8
内線電話交換手(女)	11,282	57.0	12,108	53.4	9,545	72.1
起重機運転工(男)	24,312	122.9	24,739	109.2	16,308	123.2
汽 缶 工(男)	20,970	106.0	23,718	104.7	13,307	100.5

資料出所 労働省「職種別等賃金実態調査」(注) 格差は事務職員(男)=100とする。

第106表 職種別賃金の変動

第106表 職 種 別 賃

職 種 (性)	平均月間きまって支給する給与額					平
	29年4月	30年4月	30年4月 29年4月	31年4月	31年4月 30年4月	
	円	円	%	円	%	才
事務管理職員(男)	32,972	35,357	107	37,539	106	44.3
技術管理職員(男)	32,051	34,279	107	37,184	108	42.9
事務職員(男)	17,893	18,700	105	19,777	106	32.6
技術職員(男)	20,596	21,200	103	22,397	106	33.8
事務職員(女)	9,089	9,484	104	10,052	106	24.2
自家用貨物自動車運転手(男)	13,339	13,542	102	14,303	106	29.5
守衛(男)	18,605	19,379	104	20,595	106	43.9
電工(男)	16,448	16,759	102	17,994	107	30.9
運搬夫(男)	14,323	14,954	104	16,018	107	35.0
邦文タイピスト(女)	10,369	10,650	103	11,073	104	25.0
内線電話交換手(女)	10,359	10,809	104	11,282	104	25.5
起重機運転工(男)	21,729	22,157	102	24,312	110	33.8
汽缶工(男)	18,927	19,415	102	20,970	108	36.6

資料出所 労働省「職種別等賃金実態調査」

金 の 変 動 (産業計)

均 年 令		平均勤続年数または平均経験年数			平均月間実労働時間数		
30年4月	31年4月	29年4月	30年4月	31年4月	29年4月	30年4月	31年4月
才	才	年	年	年	時間	時間	時間
44.6	44.9	勤続 13.9	14.2	14.7	200	198	198
43.2	43.6	勤続 13.2	13.5	14.1	207	203	204
33.0	33.2	勤続 7.7	8.1	8.6	201	199	200
34.0	34.1	勤続 9.3	9.5	9.9	208	205	207
24.6	25.2	勤続 4.2	4.6	4.9	195	194	196
29.7	29.6	経験 6.2	7.0	7.0	219	220	224
44.4	44.9	勤続 7.7	8.1	8.7	232	233	234
31.1	31.6	経験 9.1	10.2	10.6	216	212	216
35.3	35.4	勤続 5.1	5.4	5.7	211	210	216
25.2	25.6	経験 5.1	5.9	6.1	188	186	188
25.9	26.2	経験 6.0	6.9	7.2	185	186	187
34.1	34.3	経験 8.9	8.6	8.5	219	216	222
36.9	37.2	経験 9.3	9.9	10.2	225	225	228

これら共通職種の賃金推移を、二九年四月、三〇年四月、三一年四月についてみると、二九年から三〇年までは概して管理職員がもっとも大きく上昇したのに対し、技能あるいは労務関係職種の上昇が鈍く、一般職員層はその中間に位していた。三〇年から三一年までは好況の影響もあって全般的にかなりの上昇があったが、比較的高い上昇を示したのは起重機運転工(一〇%増)、技術管理職員、汽缶工(いずれも八%増)、電工、運搬夫(いずれも七%増)等の技術、技能、労務関係の職種であった(第一〇六表参照)。

このように、二九年四月から三〇年四月に技能あるいは労務関係職種の賃金上昇が鈍かったのは、三〇年四月が二九年以来の生産財生産部門を中心にした不況が底をついていた時であったためであり、これに対し三〇年四月から三一年四月に技術、技能、労務関係職種の大きな賃金上昇があったのは、三〇年下半期から重

工業部門を中心とする好景気のためである。

つぎに、平均年令、平均勤続年数または平均経験年数の動向をみると、二九年四月から三〇年四月、さらに三一年四月とそれぞれ全般的に伴びがみられた。また、平均月間実労働時間数は、おおむね経済の景況を反映し、二九年四月から三〇年四月には短縮をみせたが、三〇年四月から三一年四月には全般的に増加を示し、賃金上昇の高かった起重機運転工、運搬夫、電工、汽缶工ならびに自家用貨物自動車運転手においてはことに労働時間の増加が著しかった。なお、職員の賃金をさらに詳細にみるために、人事院の職種別民間給与実態調査(この調査による賃金は、常用労働者五〇人以上の事業所の三月分のきまって支給する給与について特定職種別に調査されたものである。)によって、産業計の総務、経理、資材の事務系統職種および機械、土木(建築)、化学の技術系統職種の三一年三月の賃金をみると、当然ながら事務系統職種あるいは技術系統職種内の同格とみられる職種では賃金の差が少く、上位の職種と下位の職種とでは、劃然たる差がみられる(第一〇七表参照)。

経理、機械の職種を選んで三一年三月における賃金の内訳をみると、上位の職種ほど基本賃金、各種手当は高く、所定時間外割増賃金は、経理では、係長、上級係員の中堅層が最も高く、機械では所定時間外割増賃金の賃金全体に占める割合は下位の職種ほど高くなっている(第一〇八表参照)。

第107表 職員の職種別賃金格差

第107表 職員の職種別賃金格差(昭和31年3月)

職 種	実 額			格 差			備 考
	総務	経理	資材	総務	経理	資材	
部 長	57,452	63,040	56,738	773.7	754.3	717.9	構成員30名以上または3課以上からなる部の長
課 長	42,683	44,683	43,161	574.8	534.7	546.1	構成員10名以上または2係以上からなる課の長
係 長	32,479	33,216	30,860	437.4	397.5	390.5	部下3名以上の係の長
上級係員	27,132	26,720	27,242	365.4	319.7	344.7	係員5~9名の係の最先任者1名、係員10名以上は先任者2名
中級係員	16,189	16,555	16,932	218.0	198.1	214.2	新高卒以下(26~32才)、大学、高専卒(24~30才)
初級係員	10,421	11,183	10,832	140.3	133.8	137.1	新高卒以下(21~25才)
事務補助員	7,426	8,357	7,903	100.0	100.0	100.0	新高卒以下(20才以下)
職 種	機械	土木(建築)	化学	機械	土木(建築)	化学	備 考
主任技師	36,489	36,968	37,186	283.1	302.6	282.8	課長級以下、係長級以上で部下に技手以上の技術員3名以上をもつ者
技 師	27,403	27,002	28,638	212.6	221.1	217.8	大学、高専卒(31~35才)
技 手	19,563	19,658	20,950	151.8	160.9	159.3	新高卒以下(26~32才)、大学高専卒(24~30才)
技手補	12,887	12,215	13,150	100.0	100.0	100.0	新高卒以下(21~25才)

資料出所 人事院「職種別民間給与実態調査」

昭和31年 労働経済の分析

(C)COPYRIGHT Ministry of Health , Labour and Welfare

第二部 各論

二 賃金

(五) 職種別賃金

(2) 産業別賃金

大分類産業について規模別に職種別の賃金をみると、同一職種でも産業によって相当の開きがある。例えば、三一年四月の企業規模一、〇〇〇人以上の事業所では製造業の事務職員男の賃金を一〇〇とすると、建設業の事務職員男七二.三にすぎず、また企業規模一〇～二九人の事業所では卸売及び小売業の事務職員男の賃金を一〇〇とすると、金融及び保険業の事務職員男六九.八にすぎない(第一〇九表参照)。同一規模における同一職種でありながら産業によりこのような賃金の差が生ずるのは、仕事の内容、労働力の質、産業の地域性、賃金の支払能力などが産業により相違しているためである。したがって、これらの諸条件がある程度均質的になる中分類産業の場合には同一職種の賃金の開きが少なくなる。いま、重工業的産業を選んで、旋盤工(男)、プレス工(男)、鋳物工(男)の職種別の賃金を比較すると開きはかなりなくなってくる(第一一〇表参照)。

第108表 経理、機械の職種別賃金の内訳(昭和31年3月)

第108表 経理、機械の職種別賃金の内訳 (昭和31年3月)

職 種	実 額				構 成 比				
	総 額	基 本 賃 金	所定時間外割増賃金	各 種 手 当	総 額	基 本 賃 金	所定時間外割増賃金	各 種 手 当	
	円	円	円	円	%	%	%	%	
経 理	部 長	63,040	51,546	1,345	10,149	100.0	81.8	2.1	16.1
	課 長	44,683	33,764	1,132	9,787	100.0	75.6	2.5	21.9
	係 長	33,216	23,251	2,310	7,655	100.0	70.0	7.0	23.0
	上 級 係 員	26,720	19,401	2,472	4,847	100.0	72.6	9.3	18.1
	中 級 係 員	16,555	12,480	1,439	2,636	100.0	75.3	8.7	16.0
	初 級 係 員	11,183	8,268	915	2,000	100.0	73.9	8.2	17.9
理 事 務 補 助 員	8,357	6,191	659	1,507	100.0	74.1	7.9	18.0	
機 械	主 任 技 師	36,489	27,128	3,143	6,218	100.0	74.4	8.6	17.0
	技 師	27,403	19,681	3,419	4,303	100.0	71.8	12.5	15.7
	技 手	19,563	14,297	2,611	2,655	100.0	73.1	13.3	13.6
	技 手 補	12,887	9,237	1,906	1,744	100.0	71.7	14.8	13.5

資料出所 人事院「職種別民間給与実態調査」

(注) 基本賃金とは時間外割増賃金、家族手当等の各種手当を含まないもので、時間外割増賃金、退職金計算等の基礎となる賃金。

所定時間外割増賃金とは所定時間外賃金をいう、宿日直手当を含む。

各種手当とは臨時給与、賞与、実物給与、基本賃金、所定時間外割増賃金以外の各種手当の総称

第109表 大分類産業の職種別賃金(昭和31年4月)

第109表 大分類産業の職種別賃金（昭和31年4月）

	職 種 (性)	製造業	飲 業	建 設	卸売及 び小売 業	金融及 び保険 業	運輸通信 及びその 他の公益 事業	
		円	円	円	円	円	円	
実 額	企業規模 一〇〇人以上	事務職員(男)	25,357	22,596	18,325	22,873	23,833	21,033
		事務職員(女)	11,917	9,712	8,970	11,307	13,175	13,664
		自家用貨物自動車運転手(男)	22,822	15,800	15,761	18,958	24,067	20,391
		電工(男)	22,703	16,068	15,426	22,581	25,790	19,696
	企業規模 一〇〇(二九人)	事務職員(男)	13,956	12,178	12,742	15,398	10,749	14,553
		事務職員(女)	6,708	5,524	6,067	7,504	6,238	6,921
		自家用貨物自動車運転手(男)	10,705	11,692	10,859	10,762	9,735	13,873
		電工(男)	15,311	14,759	11,516	12,061	10,613	15,805
格	企業規模 一〇〇人以上	事務職員(男)	100.0	89.1	72.3	90.2	94.0	82.9
		事務職員(女)	100.0	81.5	75.3	94.9	110.6	114.7
		自家用貨物自動車運転手(男)	100.0	69.2	69.1	83.1	105.5	89.3
		電工(男)	100.0	70.8	67.9	99.5	113.6	86.8
差	企業規模 一〇〇(二九人)	事務職員(男)	100.0	87.3	91.3	110.3	77.0	104.3
		事務職員(女)	100.0	82.3	90.4	111.9	93.0	103.2
		自家用貨物自動車運転手(男)	100.0	109.2	101.4	100.5	90.9	129.6
		電工(男)	100.0	96.4	75.2	78.8	69.3	103.2

資料出所 労働省「職種別等賃金実態調査」

第110表 旋盤工(男),プレス工(男),鋳物工(男)の産業別賃金格差

第110表 旋盤工(男)、プレス工(男)、鋳物工(男)の産業別賃金格差

(昭和31年4月)

産 業	旋 盤 工(男)		プ レ ス(男)		鋳 物 工(男)	
	企業規模 1000人 以上	企業規模 10~29人	企業規模 1000人 以上	企業規模 10~29人	企業規模 1000人 以上	企業規模 10~29人
製 造 業	100	100	100	100	100	100
第一次金属製造業	104	106	—	—	97	102
金属製品製造業	110	91	94	97	—	—
機械製造業	95	104	94	99	93	92
電気機械器具製造業	91	100	92	104	—	—
輸送用機械器具製造業	107	90	114	113	108	80
精密機械器具製造業	114	92	114	110	—	—

資料出所 労働省「職種別等賃金実態調査」

産業別に事務職員男,技術職員男の賃金推移をみると,かなりの産業で三一年四月の対前年同月増加率が三〇年四月の対前年同月増加率より大であった(第一一一表参照)。

第111表 産業別の事務職員(男)および技術職員(男)の職種別賃金変動

第111表 産業別の事務職員(男)お

(単位)

産 業	事務職員(男)		技術職員(男)	
	30年4月	31年4月	30年4月	31年4月
	29年4月	30年4月	29年4月	30年4月
鉄 業	102	107	101	101
金 属 鉄 業	104	105	101	107
石 炭 鉄 業	100	108	101	100
原 油 及 び 天 然 ガ ス 生 産 業	110	108	108	106
非 金 属 鉄 業	110	102	106	105
建 設 業	110	103	109	103
綜 合 工 事 業	111	103	109	103
職 別 工 事 業	106	105	107	107
製 造 業	103	108	101	108
食 料 品 製 造 業	108	105	108	100
煙 草 製 造 業	114	106	110	100
紡 織 業	104	110	104	110
衣服及び身廻品(繊維及び類似品)製造業	103	104	108	97
木 製 品 製 造 業 (家具を除く)	110	102	110	101
家 具 及 び 装 備 品 製 造 業	107	118	102	103
紙 及 び 類 似 品 製 造 業	102	105	97	105
印 刷 出 版 及 び 類 似 産 業	107	104	107	104
化 学 工 業	105	110	104	108
石 油 及 び 石 炭 製 品 製 造 業	106	108	108	108
コ ー ム 製 品 製 造 業	102	108	102	106
皮 革 及 び 皮 革 製 品 製 造 業	106	109	112	108
ガ ラ ス 及 び 土 石 製 品 製 造 業	108	100	106	100
第 一 次 金 属 製 造 業	104	110	100	107
金 属 製 品 製 造 業	104	107	99	106
機 械 製 造 業	97	110	97	110

資料出所 労働省「職種別等賃金実態調査」

よび技術職員(男)の賃金変動
(%)

産 業	事務職員(男)		技術職員(男)	
	30年4月	31年4月	30年4月	31年4月
	29年4月	30年4月	29年4月	30年4月
電気機械器具製造業	99	109	98	108
輸送用機械器具製造業	97	109	98	111
医療機械、理化学機械、写真機、光学機 械器具及び時計製造業	105	103	97	108
その他の製造業	106	105	97	108
卸売及び小売業	107	103	109	97
卸売業	107	102	107	96
小売業	108	105	121	108
金融及び保険業	104	106	103	92
銀行及び信託業	105	104	138	99
その他の金融業	111	106	109	94
証券業及び商品取引業	115	107	104	97
保険媒介代理業及び保険サービス業	106	106	81	107
不動産業	108	104	101	101
運輸通信及びその他の公益事業	105	105	106	105
鉄道業	106	105	105	105
地方鉄道業及び軌道業	107	103	103	109
道路旅客運送業	103	104	108	105
道路貨物運送業、運輸に附帯するサー ビス業	104	106	97	122
水運業	107	111	113	127
航空運輸業	99	90	64	110
倉庫業	108	105	99	119
逓信業	105	105	109	101
熱、光及び動力供給業	106	108	103	107
水道業及び衛生業	101	110	103	108

技術職員(男)では、二九年から三〇年にかけては、金属製品、機械、電気機器、輸送用機器などの重工業的部門をはじめその他若干の産業において賃金水準の低下さえみられたが、三〇年から三一年にかけては、それらの産業では反転して概して大きな賃金上昇がみられた。

第112表 製造業主要産業および技術職員(男)の賃金変動

第112表 製造業主要産業

職 種(性)	29年4月	30年4月	31年4月	30年4月	31年4月
				29年4月	30年4月
(食料品製造業)					
	円	円	円	%	%
事務管理職員(男)	27,494	30,885	33,512	112	109
技術管理職員(男)	27,192	31,651	32,957	116	104
事務職員(男)	15,680	16,958	17,780	108	105
技術職員(男)	19,082	20,611	20,527	108	100
事務職員(女)	7,108	7,749	8,069	109	104
自家用貨物自動車運転手(男)	11,199	11,255	11,995	101	107
洋干菓子製造工(男)	9,359	9,980	9,868	107	99
菓子包装工(女)	5,641	6,249	6,456	111	103
ビール醸造工(男)	20,422	22,281	23,558	109	106
醬油醸造工(男)	11,543	11,924	13,261	103	111
機械瓶詰工(男)	12,822	13,246	14,275	103	106
缶詰材料調理工(女)	4,992	4,959	4,937	99	100
(第一次金属製造業)					
	円	円	円	%	%
事務管理職員(男)	36,533	39,208	43,461	107	111
技術管理職員(男)	38,159	41,302	45,798	108	111
事務職員(男)	20,850	21,695	23,865	104	110
技術職員(男)	23,879	23,989	25,781	100	107
事務職員(女)	9,822	10,358	11,142	105	108
自家用貨物自動車運転手(男)	18,697	19,555	21,618	105	111
電 工(男)	19,669	20,968	22,840	105	109
製 鋳 工(男)	18,309	19,968	20,770	109	104
製 鋼 工(男)	23,300	25,212	26,615	108	106
鋳 物 工(男)	15,830	16,145	17,608	102	109
圧 延 工(男)	22,297	22,424	23,897	101	107
鍛 造 工(男)	20,085	19,880	22,880	99	115

資料出所 労働省「職種別等賃金実態調査」

の 職 種 別 賃 金 変 動

職 種(性)	29年4月	30年4月	31年4月	30年4月 29年4月	31年4月 30年4月
	(紡 織 業)	円	円	円	%
事務管理職員(男)	28,616	31,413	34,276	110	109
技術管理職員(男)	28,777	31,947	33,791	111	106
事務職員(男)	17,510	18,116	19,916	103	110
技術職員(男)	21,239	22,077	24,286	104	110
事務職員(女)	8,063	8,639	8,952	107	104
自家用貨物自動車運転手(男)	12,822	14,097	14,325	110	102
繰糸工(女)	5,096	5,364	5,619	105	105
精紡工(女)	7,175	7,586	7,846	106	103
紡績糸仕上工(女)	6,815	7,157	7,422	105	104
織布工(女)	6,594	7,007	7,439	106	106
綿、絹織布仕上工(女)	6,744	7,049	7,276	105	103
紡織機械保全工(男)	11,173	12,118	12,752	108	105
(機 械 製 造 業)	円	円	円	%	%
事務管理職員(男)	27,867	28,795	31,913	103	111
技術管理職員(男)	29,165	30,579	33,788	103	110
事務職員(男)	17,803	17,330	19,014	97	110
技術職員(男)	19,789	19,208	21,066	97	110
事務職員(女)	8,019	7,989	8,464	100	106
自家用貨物自動車運転手(男)	16,274	16,105	17,209	99	107
電工(男)	19,749	19,119	21,722	97	114
鋳物工(男)	15,392	14,920	17,613	97	118
旋盤工(男)	14,669	14,601	16,535	100	113
フライス盤工(男)	14,487	14,114	15,829	97	112
手仕上工(男)	14,809	14,700	16,441	99	112
機械組立工(男)	16,007	15,738	17,545	98	111

製造業中分類のうちの食料品、紡織、第一次金属、機械など諸産業について、その主要な職種の賃金推移をみると(第一一二表参照)、食料品、紡織の消費財生産部門では、二九年から三〇年までに比べて、三〇年から三一年までの伸びが低い職種が概して多かった。しかし、食料品でも、技能ある杖労務関係職種である自家用貨物自動車運転手男、醤油醸造工(男)、機械瓶詰工(男)、缶詰材料調理工(女)等、また紡織業では事務職員(男)、技術職員(男)等が逆に二九から三〇年の上昇率より三〇から三一年の上昇率の方が大きかった。

第一次金属、機械の生産財生産部門は好況の恩恵に最も浴し、賃金上昇の高かった産業であるが、職種別にみても、二九年から三〇年に比べて、三〇年から三一年の伸びの方が概して大きく、ことに、第一次金属では、管理職員(男)、自家用1物自動車運転手(男)、鍛造工(男)等、機械製造業では各種の技能職種等において三〇年から三一年の上昇率が高かった。

以上のように、産業別の職種別平均賃金は、全体として産業の景況にともなって動いたと考えられるが、職種によっては他の要因が作用した結果上昇が一様でなかったことが明らかである。

(C)COPYRIGHT Ministry of Health , Labour and Welfare

第二部 各論

二 賃金

(五) 職種別賃金

(3) 企業規模別賃金

共通職種における規模別賃金の変化を産業計でみるに、二九年と三〇年との対比では一般に企業規模が小さい程上昇率が大きかったが、三〇年と三一年との対比では事務職員男及び電話交換手、自動車運転手、起重機運転工等において、大企業規模ほど上昇率は高まっている(第一一三表参照)。

製造業における管理職員の規模別労働者構成比率は年年大規模の比重が増大し、とくに事務管理職員においてその傾向が顕著であり、この結果、管理職員については規模毎の賃金上昇率よりも規模針のと昇率の方が大きくなっている(第一一四、一一五表参照)。

第113表 企業規模別にみた職種別賃金の対前年変化率

第113表 企業規模別にみた職種別賃金の対前年変化率

(産業計)

職 種 (性)	企業規模 1000人以上		企業規模 100人～499人		企業規模 10人～29人	
	30年4月	31年4月	30年4月	31年4月	30年4月	31年4月
	29年4月	30年4月	29年4月	30年4月	29年4月	30年4月
事務管理職員(男)	%	%	%	%	%	%
技術管理職員(男)	106	105	103	108	108	107
事務職員(男)	104	108	104	106	108	105
技術職員(男)	104	106	104	104	108	104
技術職員(男)	102	106	103	106	105	101
事務職員(女)	105	105	102	108	105	106
邦文タイピスト(女)	100	105	103	102	104	96
内線電話交換手(女)	104	107	102	102	117	94
自家用貨物自動車運転手(男)	102	109	101	106	102	102
守 衛(男)	105	106	102	106	101	119
電 工(男)	104	106	101	107	105	112
運 搬 夫(男)	104	111	105	104	106	103
起重機運転工(男)	102	110	99	107	105	100
汽 缶 工(男)	101	109	101	111	109	101

資料出所 労働省「職種別等賃金実態調査」

第114表 事務管理職員の規模別労働者構成

第114表 事務管理職員の規模別労働者構成（製造業）

年	計	企業規模	企業規模	企業規模	企業規模	企業規模
		1,000人 以上	500人 ～999人	100人 ～499人	30人 ～99人	10人 ～29人
	%	%	%	%	%	%
昭和29年4月	100.0	21.3	6.2	21.5	28.1	22.9
30年4月	100.0	24.6	7.3	22.2	25.7	20.2
31年4月	100.0	26.5	7.4	23.8	25.4	16.9

資料出所 労働省「職種別等賃金実態調査」

第115表 事務管理職員の賃金対前年変化率

第115表 事務管理職員の賃金対前年変化率（製造業）

年	計	企業規模	企業規模	企業規模	企業規模	企業規模
		1,000人 以上	500人 ～999人	100人 ～499人	30人 ～99人	10人 ～29人
	%	%	%	%	%	%
31年4月 / 30年4月	109.4	108.0	109.0	108.6	106.1	102.9

資料出所 労働省「職種別等賃金実態調査」

第116表 賃金・時間の職種別対前年変化率

第116表 賃金、時間の職種別対前年変化率（製造業）

31年4月/30年4月

職 種	計	企業規模	企業規模	企業規模	企業規模	企業規模
		1,000人 以上	500人 ～999人	100人 ～499人	30人 ～99人	10人 ～29人
賃 金						
	%	%	%	%	%	%
旋 盤 工	112.7	116.2	113.3	110.9	107.0	112.7
プ レ ス 工	109.1	114.2	104.5	110.1	103.3	106.3
鋳 物 工	112.8	114.8	101.9	111.2	112.8	113.0
時 間						
	%	%	%	%	%	%
旋 盤 工	106.5	107.9	106.3	106.9	105.8	106.3
プ レ ス 工	105.7	106.9	107.6	106.1	105.0	103.2
鋳 物 工	106.5	108.6	108.5	106.5	104.5	106.4

資料出所 労働省「職種別等賃金実態調査」

製造業の三職種、旋盤工、鋳物工、プレス工についてみても、規模の大きい程上昇率が大きく、規模別賃金格差は拡大した。これを賃金と直接関係ある労働時間についてみても同様である(第一一六表参照)。

旋盤工の賃金は、規模三〇人～九九人を除き、いずれも一〇%以上の上昇である。規模三〇人～九九人では労働時間の伸びも他の規模より少く、経験の低い労働者の雇用増加により平均経験年数も一一・〇年から一〇・六年と低下し賃金も七%の伸びに止まっている。

第二部 各論

二 賃金

(五) 職種別賃金

(4) 年令・勤続(経験)年数別賃金

三〇年は、概して年令が高くなるほど賃金と昇の伸びが大きくなる傾向が各職種を通じて一般的にみられ、このため年令別賃金格差の拡大が指摘された。

三一年も、職種によっては引き続き同様な傾向を示したものもあるが、むしろ本年の特色は、各職種の作業内容に応じて、その適応年令と考えられる青壮年労働者の賃金の上昇が大きかったことであろう。

たとえば、事務職員、製造業の旋盤工、鋳物工、プレスエの年令別賃金をみると、事務職員%は六〇才以上を除けば三一年も年令別賃金格差の拡大がみられるが、事務職員(女)は三五才~四〇才を中心に二五才~五〇才まで、旋盤工は全般的に平均した上昇を示したが二五才~四〇才、鋳物工は二五才~五〇才、プレスエは二五才~三五才と職種によって若干の差はあるが、いずれも特定の年令階層の賃金と昇が著しかった。

勤続(経験)年数別賃金は、事務職員については顕著な動きはみられなかったが、旋盤工、鋳物工は一〇年以上、プレスエは一五年以上と、労務職種は経験の高い階層の労働者の賃金の伸びがとくに大きくなっている(第一一七表参照)。

第二部 各論

二 賃金

(五) 職種別賃金

(5) 屋外労働者の職種別賃金

職業別賃金調査(乙調査)による屋外労働者の一日当りの賃金は、三〇年八月と三一年九月でみると、建設業で三%、港湾運送で七%のと昇となっており、陸上運送業では保合である。

まず、建設現場の主要職種では大工、左官、重作業人夫が四～六%の上昇で目立っている。従来活況を呈した電源開発事業はすでに峠をこえ、かわって高構造建築を主とする建物建設業はますます盛になり、労働者数も増加傾向にあり、建物建設に関係の深い大工、左官の賃金が顕著な増加をみせた(第一一八表参照)。

第117表 年令・勤続(経験)年

第117表 年令・勤続(経験)年

年令・勤続 (経験)年数 階級区分		産業計					
		事務職員(男)			事務職員(女)		
		30年	31年	対前 年比	30年	31年	対前 年比
年令階級	計	円 18,700	円 19,777	% 105.8	円 9,484	円 10,050	% 106.0
	18才未満	5,260	5,523	105.0	4,826	4,902	101.6
	18才以上20才未満	8,064	7,996	99.2	6,608	6,735	101.9
	20才以上25才未満	11,455	11,611	101.4	8,874	9,037	101.8
	25才以上30才未満	16,163	16,724	103.5	11,475	12,230	106.6
	30才以上35才未満	21,180	22,129	104.5	12,443	13,273	106.7
	35才以上40才未満	24,169	25,598	105.9	12,842	14,326	111.6
	40才以上50才未満	25,786	27,598	107.0	14,239	15,168	106.5
	50才以上60才未満	23,765	26,221	110.3	14,284	14,642	102.5
	60才以上	16,832	17,162	102.0	14,184	12,192	86.0
勤続(経験)年数階級	6カ月未満	9,868	10,296	104.3	6,162	6,296	102.2
	6カ月以上1年未満	11,951	11,603	97.1	6,424	6,601	102.8
	1年以上2年未満	11,990	12,310	102.7	7,093	7,372	103.9
	2年以上3年未満	13,173	13,408	101.8	7,958	8,118	102.0
	3年以上5年未満	15,294	15,409	100.7	8,959	9,269	103.5
	5年以上10年未満	18,282	19,195	105.0	11,637	12,046	103.5
	10年以上15年未満	23,959	23,967	100.0	15,168	15,653	103.2
	15年以上20年未満	27,130	28,640	105.6	19,122	19,542	102.1
	20年以上	33,754	35,054	103.9	25,018	24,049	96.1

(注) 事務職員は勤続・旋盤工、鋳物工、プレス工は経験年数別階級による。

数階級別賃金の対前年比

製			造			業		
旋 盤 工			鋳 物 工			プ レ ス 工		
30 年	31 年	対前 年比	30 年	31 年	対前 年比	30 年	31 年	対前 年比
円	円	%	円	円	%	円	円	%
15,359	17,315	112.7	16,287	18,375	112.8	13,411	14,252	106.3
5,454	5,913	108.4	5,596	6,011	107.4	5,923	5,766	97.3
7,354	8,248	112.2	8,558	9,574	111.9	7,650	8,154	106.6
10,925	12,120	110.9	12,330	13,363	108.4	10,480	11,147	106.4
15,082	17,047	113.0	15,470	17,858	115.4	13,637	15,207	111.3
18,332	20,576	112.2	18,728	20,780	111.0	17,175	19,069	111.0
20,384	23,436	115.0	20,320	23,007	113.2	19,765	21,212	107.3
22,111	24,368	110.2	21,799	25,019	118.4	21,247	22,870	107.6
19,285	21,336	110.6	21,124	22,687	107.4	18,920	20,172	106.6
15,704	17,345	110.4	13,544	14,636	95.3	13,769	16,447	119.4
5,691	6,332	111.3	6,378	7,852	123.1	6,375	6,735	105.6
7,400	6,961	94.1	10,406	10,281	98.8	8,053	8,301	103.1
6,855	7,535	109.9	8,504	8,944	105.2	7,604	8,093	106.4
7,929	8,515	107.4	9,223	9,981	108.2	9,089	9,166	100.8
10,109	10,853	107.4	12,018	12,850	106.9	11,266	11,481	101.9
14,879	16,059	107.9	15,588	17,130	109.9	15,290	16,214	106.0
17,245	19,623	113.8	17,724	20,358	114.9	18,987	20,092	105.8
20,117	22,550	112.1	21,198	23,624	111.4	21,994	25,146	114.3
21,314	23,754	111.4	21,314	23,636	110.9	21,724	23,857	109.8

第118表 建設業の職種別賃金

第118表 建設業の職種別賃金

職 業	計			重 建 設 業			道 路 建 設 業			建 物 建 設 業		
	30年	31年	31年 / 30年	30年	31年	31年 / 30年	30年	31年	31年 / 30年	30年	31年	31年 / 30年
	円	円	%	円	円	%	円	円	%	円	円	%
計	473	487	103.0	468	489	104.5	471	447	94.9	485	506	104.3
大 工	563	590	104.8	613	627	102.3	604	570	94.4	543	583	107.4
鳶 工	546	555	101.6	580	606	104.5	592	578	97.6	513	520	101.4
土 工	478	489	102.3	478	507	106.1	510	483	94.7	433	442	102.1
重作業人夫	414	440	106.3	427	457	107.0	374	413	110.4	404	396	98.0
軽作業人夫	292	305	104.5	287	306	106.6	283	285	100.7	311	323	103.9
石 工	720	730	101.4	747	759	101.6	742	771	103.9	611	633	103.6
左 官	590	627	106.3	592	603	101.9	501	536	107.0	591	628	106.3

資料出所 労働省「職業別賃金調査」(乙調査)

(注) 調査月は、30年は八月、31年は九月である。

第119表 港湾運送業、職業及び雇用形態別賃金

第119表 港湾運送業、職業及び雇用形態別賃金

職 業	合 計			常 用	日 雇
	30年	31年	31年/30年	31年/30年	31年/30年
	円	円	%	%	%
合 計	637	684	107.4	106.0	115.0
ウインチマン	734	805	110.0	107.8	123.8
デッキマン	877	917	104.6	102.3	147.4
沖 仲 仕	667	771	115.6	110.3	127.0
陸 仲 仕	598	663	110.9	106.4	132.3
沿 岸 仲 仕	584	647	110.8	110.3	112.6
船 夫	709	805	113.5	113.5	142.6
雑 役	409	400	97.8	97.9	103.5

資料出所 労働省「職業別賃金調査」(乙調査)

(注) 第118表参照

また、建設業のうち重建設に多くの比重をもつ重作業人夫が平均以上の上昇をみたことは、賃金の高い請負および住込労務者の比率が増加したことによるものである。

数階級別賃金の対前年比建設業における常用労働者の賃金は、日雇労働者より二、三割高く、職種計で常用は四%、日雇は一.五%の上昇となっている。つぎに請負、定額別では、請負は技能程度の高いものが多く、定額に比べて賃金は相当高いが、定額、請負ともに同様な上昇率を示している。住込、通勤別では住込者の主体は

基幹労務者であって、住込者の賃金の方が高いという他の産業にみられない特殊な事情にあるが、やはり対前年上昇率はほぼ同じである。つぎに、湾港運送業は、最近の海運界の活況を反映して、一、二の例外を除いて、上昇率は建設業より高くなっており、とくに日雇は労務者数の増加も著しく、賃金も常用より上昇率が高い(第一一九表参照)。

(C)COPYRIGHT Ministry of Health , Labour and Welfare

第二部 各論

二 賃金

(六) 臨時給与

(1) 一般的動向

戦争直後における臨時給与(特別に支払われた給与)は、その多くが賃金引上げにともなう追加払とか、労働者の生活を救済するために支給される補給金のようなものが大部分を占めていたので、各月とも相当の金額が季節的变化も少なく一様に支給される状態にあった。

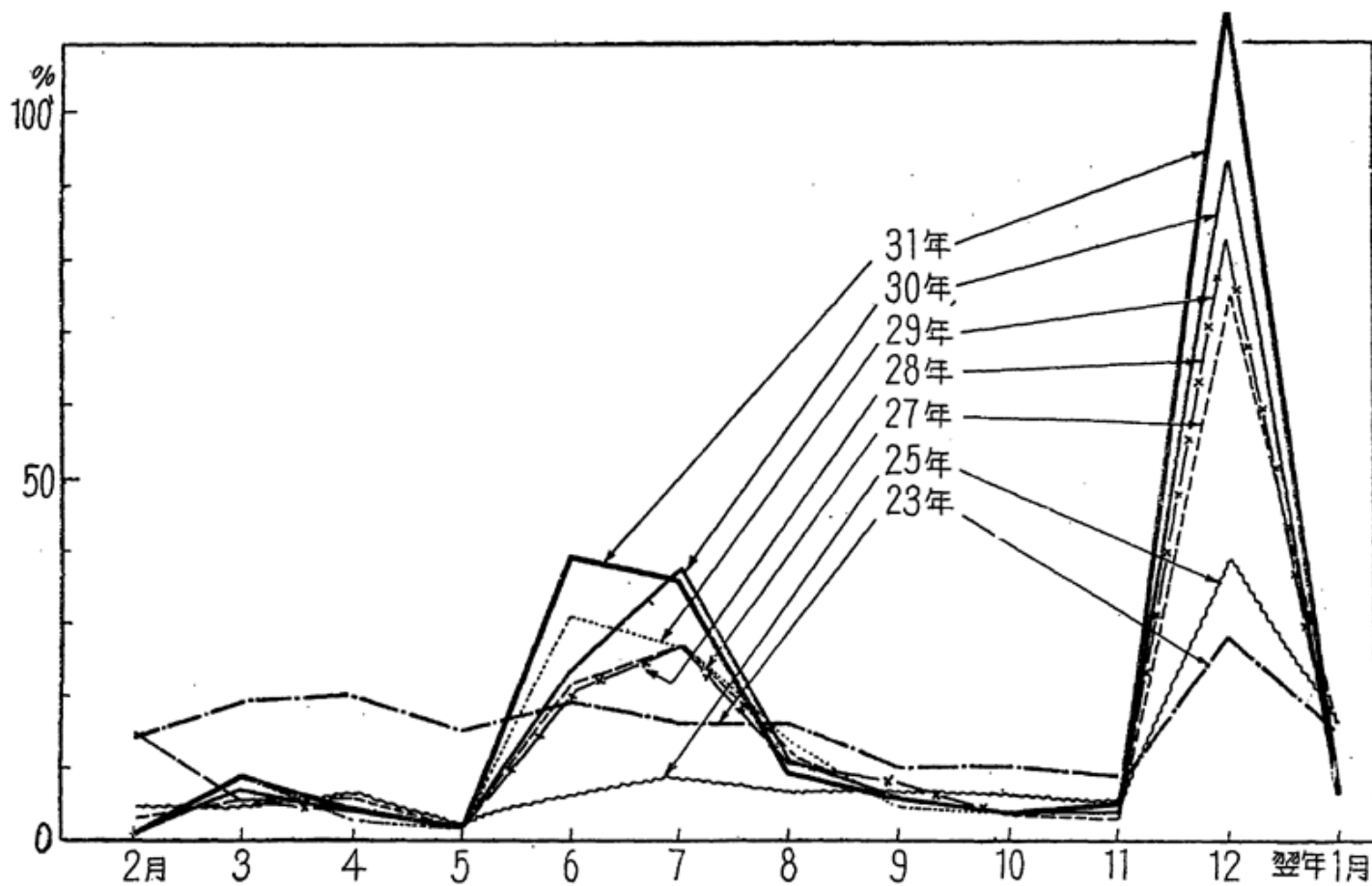
しかしながら、経済の回復がすみ、労働者の生活が苦しいながらも安定のきざしかみえはじめた昭和二六、七年ごろより、その支給時期は漸次夏季、年末に集中するようになり、当初月々の生活費補填的意味の強かった臨時給与も、いわゆる賞与的性格を濃くするに至った。そして、その内容も単なる越年資金、夏季手当等の一時金的なものより景気の動向と密接な関連をもつた利益分配的なものへと移行してきている(第三三図参照)。

三一年の臨時給与の大きな特徴としては、まず第一に、一般の好況を反映して極めて大巾な増加を示したことであるが、それは鉱工業、とくに機械、金属等の生産財ないしは投資財製造部門において著しかった。これを二八年と対比すると、二八年の臨時給与の増加は商業、金融、運輸等の第三次産業が高く、製造業内部においても一般的に消費財関連部門の伸びが大きくて、ちょうど三一年の動向と全く逆の動きを示している(第一二〇表参照)。

つぎに、従来は臨時給与と定期給与の動きがある程度歩調を揃える傾向をみせてきたのであるが、三一年は臨時給与の極めて大きい増加に対して、定期給与は二九年以来の比較的鈍い上昇傾向にとどまり、両者の跛行現象がみられた(第一二一表参照)。

第33図 「特別に支払われた給与」の「きまって支給する給与」に対する比率の月別推移

第33図 「特別に支払われた給与」の「きまって支給する給与」に対する比率の月別推移
(調査産業総数)



資料出所 労働省「毎月勤労統計」

第二部 各論

二 賃金

(六) 臨時給与

(2) 産業別臨時給与

まず、毎月勤労統計の調査産業総数により一般的な動きをみると、定期給与の対前年と昇率六.七%に対し臨時給与の対前年上昇率は二四.四%で、臨時給与の定期給与に対する比率は三〇年までの月平均一六乃至一七%から二〇%に急増した。

第120表 産業大中分類別「特別に支払われた給与」の上昇率

第120表 産業大中分類別「特別に支払われた給与」の上昇率

産 業	28年の27年に対する上昇率	特別に支払われた給与額		31年の30年に対する上昇率
		30年	31年	
調査産業総数	23.0	2,685	3,339	24.4
鉄 業	2.4	1,699	2,576	51.6
製 造 業	19.0	2,111	2,778	31.6
食 料 品	20.7	2,891	2,912	0.7
煙 草	95.5	3,828	3,849	0.5
紡 織	17.6	1,153	1,606	39.3
衣 服 及 び 身 廻 品	27.3	833	906	8.8
木 材 及 び 木 製 品	46.8	830	977	17.7
家 具 及 び 装 備 品	54.9	545	674	23.7
紙 及 び 類 似 品	- 5.8	4,017	4,303	7.1
印 刷 出 版	31.9	2,227	2,903	30.4
化 学	23.7	3,410	4,252	21.5
石 油 及 び 石 炭 製 品	63.0	5,131	5,583	8.8
ゴ ム 製 品	73.5	1,920	2,314	20.5
皮 革 及 び 皮 革 製 品	49.0	1,063	1,577	48.4
ガ ラ ス 及 び 土 石 製 品	21.6	2,347	2,670	13.8
第 一 次 金 属	2.8	2,883	4,611	56.5
金 属 製 品	29.1	1,437	2,037	41.8
機 械	19.2	1,330	2,211	66.2
電 気 機 械 器 具	10.7	2,059	2,722	32.2
輸 送 用 機 械 器 具	33.2	2,435	3,543	45.5
精 密 機 器	1.2	2,059	2,223	8.0
そ の 他 の 製 造	-24.9	1,136	1,151	1.3
卸 売 及 び 小 売 業	20.1	2,783	3,416	22.7
金 融 及 び 保 険 業	28.4	5,797	6,590	13.7
運 輸 通 信 及 び そ の 他 の 公 益 事 業	33.6	3,613	4,160	15.1

資料出所 労働省「毎月勤労統計」

これを、三一年の夏季(六～八月)と年末(一二～一月)の賞与(毎月勤労統計特別集計以下同じ)についてみると、支給された労働者一当り金額は夏季が対前年同期二〇・五%増、年末が二三・九%増となっており、支給事業所数、および支給労働者数の割合もともに増加している(第一二二表参照)。また、その支給事業所も比較的高率の賞与を支給した事業所の増加が著しく(年末一・五ヵ月分以上支給事業所比率三〇年一一・五%より三一年二六・九%)、低率の賞与を支給した事業所の減少が目立っており、全般的に支給水準の向上のあったことを示している(第一二三表参照)。

賞与のこのような基本的傾向は、各個別産業にも共通するものであるが、各産業別の臨時給与の伸びをみると、鉱業(対前年上昇率五一・六%)と製造業(三一・六%)が相対的に大きく1卸売小売業(二二・七%)、運輸通信その他の公益事業(一五・一%)、金融保険業(一三・七%)の順に比較的大きい差が認められる。

第121表 「きまって支給する給与」と「特別に支払われた給与」の推移と、「特別に支払われた与」の支給比率

第121表 「きまって支給する給与」と「特別に支払われた給与」の推移と、「特別に支払われた給与」の支給比率

調査産業総数

年 別	(1)	対 前 年 率 上 昇	(2)	対 前 年 率 上 昇	(2)/(1)
	きまって支 給する給与		特別に支払 われた給与		
	円	%	円	%	%
昭和27年平均	12,495	—	1,938	—	15.5
28年平均	14,358	14.9	2,383	23.0	16.6
29年平均	15,401	7.3	2,497	4.8	16.2
30年平均	15,940	5.1	2,685	7.5	16.8
31年平均	16,862	6.7	3,339	24.4	19.8

資料出所 労働省「毎月勤労統計」

(注) きまって支給する給与の対前年上昇率は指数による。

第122表 賞与支給状況

第122表 賞 与 支 給 状 況

産 業 及 び 年		夏 季 (6月～8月)			年 末 (12月～1月)		
		支給労働者1人平均金額	支給事業所の総事業所に対する割合	支給労働者の総労働者に対する割合	支給労働者1人平均金額	支給事業所の総事業所に対する割合	支給労働者の総労働者に対する割合
		円	%	%	円	%	%
調 査 産 業 総 数	30 年	13,070	65.5	80.2	18,216	78.6	88.6
	31 年	15,748	72.7	86.1	22,563	85.4	91.5
	31年/30年	120.5	—	—	123.9	—	—
飲 業	30 年	9,536	49.9	76.8	11,152	63.2	84.5
	31 年	13,638	59.3	76.6	17,790	74.2	92.5
	31年/30年	143.0	—	—	159.5	—	—
製 造 業	30 年	12,016	56.4	77.1	15,328	72.1	86.1
	31 年	14,953	65.8	84.5	20,019	81.1	89.6
	31年/30年	124.4	—	—	130.6	—	—
卸 売 及 び 小 売 業	30 年	14,852	62.6	70.6	18,469	77.9	85.7
	31 年	17,810	69.0	74.8	23,463	83.8	88.0
	31年/30年	119.9	—	—	127.0	—	—
金 融 及 び 保 険 業	30 年	18,805	82.9	85.3	23,912	92.6	95.8
	31 年	21,595	84.5	89.2	27,492	95.1	95.9
	31年/30年	114.8	—	—	115.0	—	—
運 輸 通 信 及 び そ の 他 の 公 益 事 業	30 年	14,402	86.2	90.3	24,682	92.2	95.0
	31 年	16,205	90.3	95.4	28,257	94.7	95.6
	31年/30年	112.5	—	—	114.5	—	—

資料出所 労働省「毎月勤労統計特別集計」

第123表 「きまって支給する給与」に対する「特別に支払われた給与」の支給割合別事業所数

第123表 「きまって支給する給与」に対する「特別に支払われた給与」の支給割合別事業所数

		支給しない事業所	臨時給与支給割合									
			計	0.25カ月未満	0.25カ月～0.5カ月	0.5カ月～0.75カ月	0.75カ月～1.0カ月	1.0カ月～1.5カ月	1.5カ月～2.0カ月	2.0カ月～2.5カ月	2.5カ月～3.0カ月	3.0カ月以上
調査産業総数												
夏季	30年	34.5	100.0	13.5	22.3	26.9	19.8	11.7	3.9	1.2	0.6	0.3
	31年	27.3	100.0	10.4	19.3	29.6	19.4	13.2	5.5	1.8	0.5	0.5
年末	30年	21.4	100.0	9.2	17.0	18.9	13.5	30.0	8.2	2.0	0.9	1.4
	31年	14.6	100.0	5.8	15.3	18.2	13.7	20.1	20.8	3.7	1.4	1.0
製造業												
夏季	30年	43.6	100.0	20.7	32.3	22.4	12.5	8.3	2.4	1.1	0.3	0.1
	31年	34.2	100.0	15.6	29.1	22.4	16.1	11.6	3.5	1.1	0.3	0.2
年末	30年	27.9	100.0	12.7	26.8	23.4	15.7	14.7	4.6	1.4	0.4	0.4
	31年	18.9	100.0	7.8	22.6	23.0	16.3	18.1	8.9	2.2	0.6	0.5

資料出所 労働省「毎月勤労統計 特別集計」

鉱業は、三一年においてこそ五一・六%と大きな増加があったが、従来からその支給金41ならびに定期給与に対する比率は各産業中もっとも低位にあり、かつまた、一般の趨勢とは逆に二八年以降支給額自体低落していたための反動をも含んだものであったことな考慮する必要がある。賞与支給額は、夏季(対前年上昇率四三・〇%)よりも年末(五九・五%)の伸びが大きく、支給労働者の割合も年末に至って段じめて増加をみせた点他と異なる。

製造業の上昇率は三一・六%で、二八年の一九・〇%を凌ぐものであり、このため、定期給与に対する比率は、従来の月の平均一四%台より一躍一八%弱にまで高められ、年間支給総額にすると、従来の一・七ヵ月分から二・一ヵ月分と〇・四ヵ月分の増加となった。

夏季年末の賞与支給状況は、支給一人当り金額にして夏季二四・四%、年末三〇・六%の増加で、支給事業所、支給労働者の割合も増加しており、とくに〇・七五ヵ月分以上の比較的高率支給事業所の増加が著しかった。また、労職男女別に臨時給与の伸びをみると、労務者(対前年上昇率三一・七%)は職員(三二・一%)よりやや少く、女子(二九・五%)は男子(三二・五%)に劣るとはいえ、ごく僅かの差でいずれも大巾の上昇をしている。

つぎにこれを中分類産業別にみると、三一年でとくに上昇の大きかった産業は、機械(対前年上昇率六六・二%)、第一次金属(五六・五%)、皮革(四八・四%)、輸送用機器(四五・四%)、紡織(三九・三%)、電気機器(三二・二%)である。

また、夏季年末の賞与支給労働者数の割合は、ごく一部の例外を除いてすべて相当の増加がみられ、二八年と対比してもこれを凌いでいる。したがって、三一年の平均臨時給与額の増加は、支給労働者数の割合の増加にも負うところが少なくないのであるが、各産業を通じて一般の好況が巾広く浸透していた証左をこれに求めることもできよう。

卸売小売業は、二八年を頂点として二九、三〇年ともその支給金額が減少(八・七%)を続けていたのであったが、三一年はこれを回復するとともに、二八年と比較しても一二・一%の増加を示した。たゞ、この産業の三一

年の特色は、定期給与の上昇が四.〇%と各産業を通じて最も低率であったため、とくに臨時給与の上昇(対前年二二.七%増)との跛行性が顕著であったことであろう。このような臨時給与の増加は、全般的に支給事業所数ひいては支給労働者数の割合の増加にもよるのであるが、支給額の増加そのものも中規模においてとくに大きかった。

運輸通信その他の公益事業は、通常一般の景況の如何にかかわらず、例年着実な増加を続けている産業である。三一年も三〇年と同様その上昇率は一五.一%で、国鉄、郵便、電信電話等の公共企業体における年末手当改訂増を含めても一般的水準を若干下廻る結果となった。この最も大きな要因としては、電気業の対前年支給減が考えられる。すなわち、電気業は、三〇年下期に給与改訂が行われ、このとき少なからざる臨時給与が支給された。したがって、三一年の夏季、年末賞与はそれぞれ三〇年に比較して一七.八%、一〇.五%の増加をするとともに支給労働者の割合にも同様な増加がみられたのであるが、それにもかかわらず、年間支給額としては相対的に一・八%の減少となった。

これを個々の業種についてみると、地方鉄道業の九.〇%増を除けば、鉄道一八.五%、道路旅客二〇.五%、道路貨物二六.三%、貨物運送一九.五%、郵便二一.二%、電信電話業二三.九%と三〇年に対して相当大きな上昇をみせており、電気業のような特殊事情のあったものを除けば、一般的上昇傾向において劣るものではなかったといえよう。

金融業も例年上昇の堅実な点で運輸通信その他の公益業と同様である。三一年は、対前年上昇率一三.七%と各産業中最も低率であったが、その支給額は最も高く、月平均六,五九〇円、規模五〇〇人以上においては年間支給額が一〇万円を超えた。

第二部 各論

二 賃金

(六) 臨時給与

(3) 規模別臨時給与

規模別にみた一人平均臨時給与支給額は、調査産業総数および製造業においては規模の大きいほど対前年上昇率が大きかったが、その他の産業においては、むしろ中または小規模の増加が大きかった(第一二四参照)。これは、支給労働者の割合の増加が中小規模において大きかったということも一因であるが、分類産業内の産業構造の相違も軽視できない。たとえば鉱業においては石炭よりも金属が上昇率、支給金額ともに大きく、かつ、そのウェイトが中規模において著しく大きいこと、卸売小売業では、百貨店の上昇が相対的に小さく、それが大規模に偏在していること等である。

つぎに、製造業の最近における規模別推移をみると、二九年以降相対的に大規模の上昇が大きく、とくに二八年と三一年に対比すると二八年は規模が小さいほどその上昇が大きかったが、三一年は全く反対でありた(第一二五表参照)。また、労識別の推移をみると、職員は、二八年も含めて大規模ほどその優位性が認められるが、労務者は、支給額は別にして、上昇率に関する限り小規模も大規模に劣らない伸びを続けている。

第124表 産業及び規模別「特別に支払われた給与」

第124表 産業及び規模別「特別に支払われた給与」

産 業	500人以上			100人～499人			30人～99人		
	特別に支払われた給与	対前年 上昇率	きま って支給 する給 与に対 する比 率	特別に支払われた給与	対前年 上昇率	きま って支給 する給 与に対 する比 率	特別に支払われた給与	対前年 上昇率	きま って支給 する給 与に対 する比 率
調 査 産 業 総 数	円	%	%	円	%	%	円	%	%
鉄 業	4,076	27.5	21.0	3,374	23.3	20.6	2,310	19.0	16.4
製 造 業	2,884	50.5	15.1	2,101	62.5	14.0	1,268	43.1	9.9
卸 売 及 び 小 売 業	4,132	33.2	17.8	2,478	31.3	14.8	1,161	27.6	8.9
金 融 及 び 保 険 業	4,489	11.0	24.6	3,824	30.2	24.5	2,863	22.0	20.1
運 輸 通 信 及 び そ の 他 の 公 益 事 業	8,616	12.0	38.2	6,926	17.6	35.1	5,657	8.0	29.3
	4,000	7.9	19.8	4,464	17.4	22.7	3,681	19.7	20.4

資料出所 労働省「毎月勤労統計」

第125表 製造業「特別に支払われた給与」規模別対前年上昇率の推移

第125表 製造業「特別に支払われた給与」
規模別対前年上昇率の推移

年 別	500人以上	100人～499人	30人～99人
昭和26年	—	—	—
27年	+12.7	+16.9	+ 1.6
28年	+14.9	+23.0	+33.1
29年	+ 4.9	— 0.9	+ 1.6
30年	+10.8	+ 2.3	+ 4.2
31年	+33.2	+31.3	+27.6

資料出所 労働省「毎月勤労統計」

第二部 各論

二 賃金

(七) 賃金制度

給与構成調査の示すところによれば、生活補助給、奨励給の増加は二六、七年頃から漸次頭打ちの傾向をみせ、定期給与中に占める割合を徐々に減じている。したがって年々上昇する賃金水準の増加部分は、主として基本給に吸収されてきたのであるが、二九年にはこれらの生活補助給、奨励給は、その絶対額においても減少するようになった。

これは、戦後の社会・経済の影響もあって混乱をきたしていた賃金制度が、経済の安定にしたがって逐次その合理化が進んでいるあらわれとみられる。

また三一年には、十条製紙における年間賃金協定や、日産自動車における定期昇給協約の締結などがあり、さらに静岡のみかん・まぐろ缶詰業界等においては最低賃金に関する自主的賃金協定等が行われるなど、前記の如き賃金制度合理化の傾向がますます顕著となっている。

そこでこのような動きを製造業についてやゝ仔細に観察すると、次の通りである。

第二部 各論

二 賃金

(七) 賃金制度

基本給

定期給与(基本給,生活補助給,奨励給の計)中に占める基本給の割合は,二六,二七年ごろは規模の大きい事業所ほど小さかったが,その後次第に増加して,最近では各規模ともほぼ同様の割合を占めるに至っている。

またこの基本給の内容をみると,年令給,学歴給等もっぱら単一の価値要素によって支給されていた給与は全体的に統合される傾向が認められ,基本給全体が簡素化されてくることを示している。

第二部 各論

二 賃金

(七) 賃金制度

奨励給

奨励給全体としてみると、三一年は一般的に活潑な生産活動があったため、支給金額としてはわずかながら増加がみられたが、定期給与中に占める割合そのものは依然として減少している。

これを給与形態別にみると、能率給の支給事業所、支給労働者数はともに引続いて減少し、その定期給与中に占める割合も二六、七年ごろは当初規模の大きい事業所ほど次きた割合を占めていたものが、年々大巾に縮小されて最近では各規模ともほど同程度の割合を占めている。そしてなお大規模事業所の支給労働者のみは依然として大巾な減少をつづけている。

また精皆勤給は、定期給与中に占める割合は極くわずかであるが、支給金額、支給事業所ともに引続き増加する傾向が認められる。

これらのことは、戦後の経済混乱期に端を発する変則的な奨励給などから、経済の安定にともなって逐次本来的な労働能率に則した能率給制度、あるいはまた精皆勤給への移行を示すものであろう。

第二部 各論

二 賃金

(七) 賃金制度

生活補助給

生活補助給の減少傾向は各規模とも同様であって、定期給与中に占める割合は大規模事業所ほど大きい。

また生活補助給を構成する各給与形態別支給事業所数をみても(給与構成調査では家族給、通勤給等七種類に分類している)基本給同様、整理統合が漸次進捗していることがうかがわれる。

生活補助給の基幹をなす家族給、地域給の定期給与中に占める割合は依然として減少しており、特に大規模事業所における地域給の減少が顕著である。

(注)生活補助給全体としては三一年はむしろ増加しているようにみえるが、これは三一年調査で生活補助給の一つである通勤給の定義を改正し、新たに通勤パスの現物支給を含めたためであろう。

第126表 労職規模別の給与構成

第126表 労職規模別の給与構成（製造業）

（単位%、括弧内単位円）

労職、規模 及び年月	計 1)	基本給	奨励給			生活補助給			超過 ²⁾ 勤務給	2) その他	
			計	精皆 勤給	能率給	計	家族 給	地域 給			
労 務 者											
規 模 計	29年9月	100.0(10,923)	74.0	18.5	1.7	16.8	7.5	5.3	0.9	11.4	1.9
	30年9月	100.0(10,993)	76.7	16.6	1.8	14.8	6.7	4.9	0.6	13.6	1.7
	31年9月	100.0(11,639)	76.8	16.4	1.8	14.6	6.8	4.5	0.5	15.9	1.5
500 人 以上	29年9月	100.0(13,056)	70.3	20.4	1.0	19.3	9.3	6.8	1.2	11.9	2.3
	30年9月	100.0(13,580)	73.9	17.3	1.0	16.4	8.8	6.8	0.9	14.7	2.2
	31年9月	100.0(14,362)	74.6	16.6	0.7	15.9	8.8	6.2	0.7	17.8	1.9
100 人 ~ 499 人	29年9月	100.0(9,967)	77.5	15.8	2.1	13.7	6.7	4.4	0.9	11.2	1.8
	30年9月	100.0(9,934)	78.3	16.0	2.2	13.8	5.7	3.9	0.5	13.0	1.5
	31年9月	100.0(10,503)	77.4	16.8	2.6	14.2	5.8	3.5	0.6	14.6	1.3
30人 ~ 99人	29年9月	100.0(8,399)	78.7	17.5	3.1	14.4	3.9	2.5	0.1	10.5	1.1
	30年9月	100.0(8,645)	80.6	15.7	3.1	12.6	3.7	2.3	0.2	11.7	0.9
	31年9月	100.0(9,222)	80.8	15.6	3.0	12.6	3.6	2.0	0.2	13.3	0.8
職 員											
規 模 計	29年9月	100.0(18,275)	83.5	8.0	0.9	7.1	8.5	5.0	1.8	7.2	0.6
	30年9月	100.0(18,936)	85.5	6.7	0.8	5.9	7.8	4.7	1.5	7.7	0.5
	31年9月	100.0(20,253)	85.8	6.4	1.0	5.4	7.8	4.3	1.3	8.7	0.4
500 人 以上	29年9月	100.0(20,135)	79.3	10.8	0.8	10.0	10.0	6.1	1.8	8.8	0.8
	30年9月	100.0(21,128)	81.5	9.6	0.5	9.1	8.8	5.8	1.3	9.7	0.8
	31年9月	100.0(22,826)	82.9	8.6	0.7	7.9	8.5	5.3	0.9	10.8	0.6
100 人 ~ 499 人	29年9月	100.0(18,208)	85.2	6.2	0.9	5.3	8.6	4.5	2.3	6.4	0.4
	30年9月	100.0(18,699)	86.8	5.3	1.1	4.2	7.9	4.4	2.1	6.8	0.4
	31年9月	100.0(19,870)	86.5	5.2	1.1	4.1	8.3	4.1	2.0	7.4	0.4
30人 ~ 99人	29年9月	100.0(14,913)	91.0	4.1	1.2	2.9	4.8	2.8	0.7	4.8	0.2
	30年9月	100.0(15,728)	92.0	3.6	1.0	1.6	5.3	2.8	1.0	4.8	0.2
	31年9月	100.0(16,654)	91.6	3.0	1.1	1.9	5.3	2.6	1.1	5.8	0.2

資料出所 労働省「給与構成調査」

(注) 1) は基本給、奨励給、生活補助給の計。

2) 定期給与総額中に占める比率。

第127表 規模、労職、給与種類別支給事業所比率

第127表 規模、労働、給与種類別支給事業所比率（製造業）
（単位 %）

規模及び 年 月		労働者				職員			
		奨励給		生活補助給		奨励給		生活補助給	
		精 勤 給	能 率 給	家 族 給	地 域 給	精 勤 給	能 率 給	家 族 給	地 域 給
規模 計	28年9月	53.2	41.2	69.2	4.5	30.8	18.2	67.0	6.2
	29年9月	51.9	42.3	65.6	4.3	25.7	14.4	63.9	6.3
	30年9月	54.4	38.8	59.4	3.2	26.9	10.8	57.0	5.3
	31年9月	55.9	38.1	59.7	2.9	29.8	12.0	57.3	5.7
500 人 以上	28年9月	21.0	58.3	97.4	24.2	15.9	34.9	96.2	28.9
	29年9月	22.9	56.4	97.4	20.4	17.7	34.4	97.3	34.3
	30年9月	25.3	50.4	95.1	17.2	16.5	23.3	95.3	22.4
	31年9月	26.1	49.2	95.6	15.3	16.9	22.0	95.8	21.6
100 人～ 499 人	28年9月	49.3	46.1	84.4	7.0	33.5	23.3	86.3	9.7
	29年9月	45.6	46.8	80.4	9.1	28.0	18.7	82.5	12.5
	30年9月	52.2	43.0	78.6	5.9	29.0	15.6	80.3	10.4
	31年9月	54.5	42.5	78.8	5.5	32.5	15.5	79.3	11.7
30人 ～ 99人	28年9月	56.8	38.2	61.9	2.2	30.9	15.2	58.2	3.4
	29年9月	56.4	39.5	57.7	1.3	25.5	11.3	54.4	2.6
	30年9月	56.9	36.7	51.3	1.5	26.8	8.5	47.4	2.7
	31年9月	58.2	36.0	51.4	1.3	29.8	10.2	47.9	2.8

第二部 各論

二 賃金

(七) 賃金制度

超過勤務給

三一年の増加は、労働者(対前年同期上昇率二七.三%)、職員(二〇.八%)ともに相当大きかったが、その定期給与総額(定期給与、超過勤務給、その他の計)中に占める割合は職員(八.七%)よりも労務者(一五.九%)が高く、労職とも規模が大きくなるほど支給金額およびその構成割合も大きくなるという従来傾向と変っていない(第一二六表、第一二七表参照)。
